

**議事日程 平成30年3月9日 午前9時開会**

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 付託議案の審査について

議案第 2号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）について（所管部分）

議案第 6号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第 7号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第 8号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）について

議案第10号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第12号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第13号 木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議案第18号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について（所管部分）

議案第22号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について

議案第23号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について

議案第24号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について

議案第25号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について

**本日の会議に付した事件**

議事日程と同じ

**出席委員（6名）**

委員長	服部 芙二夫 君	副委員長	三輪 一 雅 君
	鎌田 鷹介 君		伊藤 厚紀 君

加藤 眞人 君

伊藤 好博 君

欠席委員（0名）

議場出席説明者

町 長	加藤 隆 君	政務統括監	森 清 秀 君
危機管理課長	小島 裕 紹 君	会計管理者	服部 孝 龍 君
総務政策課副参事	平松 孝 浩 君	税 務 課 長	藤井 光 利 君
産 業 課 長	伊藤 啓 二 君	建 設 課 長	浅野 覚 君
住 民 課 長	山田 克 己 君	総務政策課長補佐	中山 重 徳 君
総務政策課長補佐	神野 美紀恵 君	産 業 課 長 補 佐	多賀 達 人 君
建設課長補佐	伊藤 雅 人 君	建設課長補佐	伊藤 正 典 君

事務局出席職員

書 記 事務局長 白 木 悟 議会事務局 寺 尾 匡 史

=====

午前 9時 0分開会

○委員長（服部英二夫君） おはようございます。

本日、総務建設常任委員会を招集させていただきましたところ、委員の皆様には、何かと御多用の中、御出席賜りありがとうございます。また、加藤町長を初め執行部の皆様、副議長にも御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

本日の総務建設常任委員会、平成30年第1回定例会で付託されました13議案を審議する重要な委員会でございます。議案審議には慎重審議をいただきますとともに、委員会運営に当たりまして、皆様の御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

座って失礼します。

本日の委員会の出席人数は6名です。よって、委員会条例第14条の規定により、定足数に達しておりますので、総務建設常任委員会を開会いたします。

次に、本日の書記の指名を行います。

委員会条例第27条の規定により書記には白木議会事務局長を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、書記には白木議会事務局長を指名します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は、既にお手元に配付させていただきましたとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○委員長（服部英二夫君） 日程第1、会議録署名委員の指名についてを行います。

本日の会議録署名委員は、伊藤好博委員、鎌田鷹介委員の御両名を指名したいと思います。

すが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、伊藤好博委員、鎌田鷹介委員の御両名の方、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議案審議に入ります。

初めに、加藤町長より議事日程の説明を求めます。

○町長（加藤 隆君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日、木曾岬町議会の総務建設常任委員会を招集いただきましたところ、委員の皆さん方、そして、また、副議長さん、早朝から御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

今期定例会、平成30年の第1回の定例会を、去る3月1日に招集をさせていただきまして、今期定例会には合わせて26件を提出させていただきまして、開会日初日にうち2件については採決をいただき、議決をいただきました。他の24件につきましてそれぞれ両常任委員会に委員会付託をいただきまして、本日の総務建設常任委員会には合わせて13議案を付託いただいたところでございます。本日の議事につきましては、お手元の議事日程表にございますように、まず、議案第2号の平成29年度の町一般会計補正予算（第5号）の所管部分についてから、第6号につきましては、同じく農業集落排水事業特別会計、第7号につきましては、同じく公共下水道事業特別会計、第8号につきましては、同じく水道事業の特別会計、いずれも平成29年度のそれぞれの会計の補正予算案件4議案、それから、議案第10号につきましては町長等の給与及び旅費に関する条例、第11号につきましては夢ささえあいのまち福祉基金条例、第12号につきましては個人番号の利用に関する条例、第13号につきましては消防団員等公務災害補償条例等々のそれぞれ条例制定に関する4議案、続いて、第18号につきましては、平成30年度の町一般会計予算の所管部分についてから、第22号につきましては、同じく土地取得特別会計、第23号につきましては、同じく農業集落排水事業特別会計、第24号につきましては、同じく公共下水道事業特別会計、第25号につきましては、同じく水道事業会計、それぞれの平成30年度の予算案件合わせて5議案でございます。本日の総務建設常任委員会に付託されました全ての13議案をこの後それぞれ担当のほうから詳細に説明をさせていただきます。いずれの案件につきましても重要な案件ばかりでございます。十分な御審議を賜りますようお願いさせていただきまして、議事日程の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（服部英二夫君） ありがとうございます。

加藤町長の議事日程の説明が終わりました。

それでは、お手元の日程に従い、会議を進めさせていただきます。

日程第2 付託議案の審査について

○委員長（服部英二夫君） 日程第2、付託議案の審査についてを議題とします。

本委員会に付託されました議案は、議案第2号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）についての所管部分、議案第6号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第7号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第8号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第10号、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案12号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号、木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、議案第18号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分、議案第22号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について、議案第23号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第24号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について、議案第25号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についての13議案であります。

ここでお諮りいたします。

付託議案の審査方法につきましては、先に1件ごとに全議案を審議することとし、その後、討論、採決についても1件ごとに行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、付託議案の審議に入ります。

初めに、議案第2号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）についての所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○政務統括監（森 清秀君） 説明の前に少し申し上げるんですが、本日の議案説明でございますけれども、先般の議会運営委員会の中でもございましたように、議案説明会と常任委員会の説明の要領が同じことの繰り返しになるのでどうだというような話も出てございましたので、特に予算書の事項別明細の説明につきましては、先般の議案説明会の折に詳細説明をさせていただいておりますので、きょうは事項別明細の説明につきましては、大きな変更点がございますとか新規事業、それから、額面の大きなものを中心に少し詳しく説明させていただくというような要領で説明のほうを進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

では、早速ですけれども、議案の第2号の説明に入らせていただきます。

平成29年度の補正予算書の1ページをごらんいただきたいと存じます。

議案の第2号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）の説明を申し上げます。

第1条でございますけれども、ここでは既決予算から歳入歳出それぞれ5億1,400万円を減額いたしまして、予算の総額を40億3,700万円とするというものでございます。

2項では、補正の区分及び区分ごとの金額を、第1表、歳入歳出予算補正に定めることを規定したものでございます。

第2条は、継続費の補正を、第2表、継続費補正に定めることを規定し、第3条では、地方自治法第213条第1項の規定によりまして、新たに繰越明許費を第3表に定めるというものでございます。

また、第4条では、地方債の変更を、第4表の地方債補正によって定めるというものでございます。

おめくりをいただきまして、2ページをお願いいたします。

第1表の歳入歳出予算補正でございます。

この補正予算の区分ごとの金額は、歳入では1款の町税から、4ページになりますけれども、20款の町債までの17の款と、これに付随します24の項において補正をお願いするものでございます。

また、5ページ、6ページの歳出では、1款の議会費から、裏面、11款の予備費までの10の款と27の項において所要の補正をお願いするものでございます。その予算の総額は、既決予算額から5億1,400万円を減額いたしまして、40億3,700万円というものでございます。

7ページをお願いいたします。

第2表の継続費でございます。複合型施設建設事業の継続費の補正でございます。

平成27年度に設定をいたしました継続費におきまして、平成28年度の執行額が確定したこと、平成29年度の事業費の精査を行いましたので、事業の総額並びに各年度間の年割額の変更を行おうとするものでございます。

おめくりをいただきまして、8ページをお願いいたします。

第3表の繰越明許費でございます。事業費を次年度に繰り越して実施しようとする予算措置でございます。

民生費の中部幼稚園・保育園改修工事の3,530万6,000円、農林水産業費の湛水防除費の3,214万6,000円及び地籍調査事業の464万4,000円を次年度に繰り越そうとするものでございます。

次に、9ページの第4表、地方債補正でございます。

一般単独事業債では、防災行政無線デジタル化更新事業の事業費が確定いたしましたので、限度額の補正をしようとするものでございます。

また、次の公共事業等債は、鍋田川上流排水機場の外づけ階段、北部避難タワー、防災センターの建築財源及び湛水防除事業及び地域用水水環境整備事業の市町負担金の確定による限度額の補正でございます。

次に、事項別明細書によりまして予算の内容を説明申し上げます。

10ページの総括を割愛させていただきまして、11ページ、12ページから、それぞれ担当課長より説明を申し上げます。

**○税務課長（藤井光利君）** それでは、11ページ、12ページをごらんください。

11ページ、1款町税、3項1目軽自動車税につきましては、17万円を減額し、1,745万7,000円にするものでございます。以下、この項も含めまして、今年度実績に基づいて収入見込みを上げたものでございます。

続きまして、1款町税4項1目市町村たばこ税につきましては、290万円の減といたしまして、2,520万円の予算にするものでございます。

続きまして、2款地方譲与税1項1目地方揮発油譲与税につきましては、100万円を減額し、1,100万1,000円に予算するものでございます。

続きまして、3款利子割交付金、1項1目利子割交付金につきましては、50万円を増額し、190万円の予算にするものでございます。

続きまして、4款配当割交付金、1項1目配当割交付金につきましては、300万円を減額し、350万円とするものでございます。

続きまして、5款株式等譲渡所得割交付金、1項1目株式等譲渡所得割交付金につきましては、180万円を減額し、300万円とするものでございます。

めくっていただきまして、13ページ、14ページをごらんください。

6款地方消費税交付金、1項1目地方消費税交付金につきましては、600万円を減額し、1億1,450万円の予算とするものでございます。

続きまして、7款自動車取得税交付金、1項1目自動車取得税交付金につきましては、350万円を増額し、予算額を1,180万円とするものでございます。

続きまして、8款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金につきましては、9,000円を減額し、予算額を269万1,000円とするものでございます。

以上です。

**○危機管理課長（小島裕紹君）** ページをおめくりいただきまして、12款1項使用料、6目総務使用料、170万円増額いたしまして、2,055万円とするものでございます。自主運行バス使用料でございまして、実績を踏まえた増額ということでございます。2月末現在で、昨年度に比べまして2.3ポイントの増という乗客数となっております。

以上でございます。

○建設課長（浅野 覚君） おめくりいただきまして、17ページ、13款の国庫支出金の5目土木費国庫補助金をごらんください。73万3,000円を減額し、3,643万1,000円とするものです。社会資本整備総合交付金ということで、このうち木造住宅の耐震に係る診断、設計、補強に対する国庫補助金、この分の申請実績の見込みに合わせ補正を行うというものでございます。

以上です。

○危機管理課長（小島裕紹君） 6目消防費国庫補助金、6,235万円を減額いたしまして、1億7,410万円とするものでございます。鍋田川上流排水機場外づけ階段、北部地区津波避難タワー、防災センター、それぞれの建築工事に係ります社会資本整備総合交付金の交付額決定に伴う減額でございます。

続く7目総務費国庫補助金では、141万6,000円を増額いたしまして、1,202万円とするものでございます。社会保障・税番号制度に伴いますシステム整備等に係る国庫補助金の精査見込みに伴う増額というものでございます。

13款国庫支出金、3項総務費委託金は、自衛官募集事務地方公共団体委託費ということで、精算でマイナスの1,000円ということの計上をさせていただいております。

以上でございます。

○産業課長（伊藤啓二君） 14款の県支出金、ページを、19ページ、20ページまでお願いいたします。

2項県補助金の3目の農林水産業費の県補助金、このたび584万5,000円の減額でございます。1節の農業総務費の補助金から5節の地籍調査事業費の補助金、いずれも本年度事業費の確定によりまして、既決予算を精査したものでございます。

以上でございます。

○建設課長（浅野 覚君） 続きまして、4目土木費県補助金につきましては、59万6,000円の減額となっております。内容につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

以上です。

○税務課長（藤井光利君） 続きまして、21ページ、22ページをごらんください。

14款県支出金、3項1目総務費委託金につきましては、2節徴税费委託金につきましては、県税からの徴収事務委託金を受け入れるものでございまして、これにつきましては63万円の増という予算にさせていただきました。

以上です。

○会計管理者（服部孝龍君） 次に、15款の財産運用収入、2目の利子及び配当金として、34万5,000円を補正して、1,455万2,000円にするものでございます。これは年度末に向けての基本財産基金利子と土地開発基金利子を精査したものでございます。

以上でございます。

○政務統括監（森 清秀君） 16款1項の寄附金、1目一般寄附金でございます。ふるさと応援寄附金の受け入れ実績に合わせまして800万円を追加補正し、1,000万円の予算とするものでございます。また、民生費の寄附金には、いただきました指定寄附を基金に積み立て利用しようとするものでございます。

17款の繰入金、2項の基金繰入金、2目の財政調整基金繰入金でございます。これまで平成29年度の一般会計予算の不足財源を9,100万円、当基金の取り崩しに求めておりましたが、財源確保が図られたことから、5,200万円の減額をするものでございます。また、公債費償還の財源といたしております4目の減債基金につきましても、財源が確保できたことから5,100万円、このたび減額をしようとするものでございます。

おめくりをいただきまして、6目の基本財産基金の繰入金及び10目の公共施設等建設基金の繰入金、いずれも複合型施設の建設事業の財源としたもので、年度内の事業費が確定したことによりまして、基金の繰入額を変更するものでございます。

次に、19款の諸収入、3項の受託事業収入、2目の総務費受託事業収入でございます。木曾岬干拓地排水機場の運転管理及びわんぱく原っぱの維持管理を活動日数の実績に合わせまして精査するものでございます。

以上でございます。

○建設課長（浅野 覚君） 3目の土木費受託事業収入でございます。これは国交省からの委託を受け実施いたします木曾川の堤防清掃事業の受託収入ということで、実績見込みに合わせ減額補正するというものでございます。

以上です。

○危機管理課長（小島裕紹君） 4項5目雑入では、153万2,000円を減額いたしまして、1,476万2,000円とするものでございます。このうち1節団体支出金でございますが、消防団員等公務災害補償等共済基金助成金といたしまして、消防団員用の安全装備品購入に係る助成費用37万円の計上をしておりましたが、不採択によりまして事業見送りになりましたことからこの金額を減額、また、消防団員退職報償金におきまして、退職消防団員の人数の確定に伴い165万7,000円を減額するものでございます。人数につきましては12名の計上をしておりましたが、実際の確定人数は4名ということでございました。

以上でございます。

○政務統括監（森 清秀君） おめくりをいただきまして、25ページ、26ページへお願いします。

20款1項の町債、3目の総務債でございます。冒頭の第4表の地方債補正で申し上げましたように、総務債、1節の一般単独事業債では、防災行政無線のデジタル化の更新事業の事業費の精査によりまして1,900万円を減額しまして、4節の公共事業等債は、

鍋田川の上流排水機場外づけ階段、北部地区の避難タワー、源緑防災センターの建設事業費の事業費が確定しましたことから、6,560万円減額をいたすものでございます。

5目の農林水産業債は、湛水防除事業及び地域用水環境整備事業の市町負担金の確定により、地方債の額を2,980万円減額しようとするものでございます。

続きまして、27ページ、28ページの歳出の総括を割愛させていただきまして、29、30ページから説明させていただきます。

**○議会事務局長（白木 悟君）** それでは、1款議会費、1項1目議会費におきまして、このたび40万6,000円を減額し、5,618万7,000円とするものでございます。年度末を控え、人件費、調査旅費、会議録作成費などを執行実績に基づき予算減額しております。また、時間外手当としましては、議会費で支払いをするため、文書広報費より時間外手当の科目がえをしております。

以上でございます。

**○政務統括監（森 清秀君）** 2款の総務費、1項の総務管理費、1目の一般管理費、このたび213万5,000円を減額いたしまして、1億7,216万9,000円とするものでございます。

8節の報償費でございますけれども、ふるさとときそさき応援寄附金の返礼品代でございます。これは寄附金の上限の3割のお礼をするというものでございまして、このたび補正予算では、従来の予算と合わせまして206万3,000円の予算となります。歳入は、申し上げましたように、合わせまして1,000万円となりますが、高額の寄附者がおみえになることや返礼品の請求のない方、また、一部商品においては来年度の寄附ということがございますので、今年度におきましては約2割程度の返礼品の額ということになってございます。また、12節は、返礼品の運送費を追加補正するものでございます。

次に、末尾の13節の委託料でございます。説明欄にあります216万円の減額でございますけれども、これは制度改正がなされました行政不服審査法の研修会を業者委託によりまして予定しておりましたところ、庁舎内の独自研修を進めるというようなことと、次年度におきまして町村会での研修をもう一度いたしましたところ、町村会での開催がなされるという予定になりましたので、庁内の職場内研修の経費を繰り延べしようとするものでございます。

以上でございます。

**○議会事務局長（白木 悟君）** 続きまして、31ページ、32ページをお願いいたします。

2目文書広報費におきましては、27万5,000円を減額しております。広報紙の印刷経費につきまして、実際と今後の発行経費を精査し、予算を減額しております。

以上でございます。

**○政務統括監（森 清秀君）** 5目の財産管理費、このたび720万円を減額いたしまし

て、6, 330万円とするものでございます。11節の需用費、庁舎管理の光熱費でございますけれども、当初予算では複合型施設全体の電気料金を標準の試算モデルによりまして、基本料金700万円と見込んだものが400万円に、また、電気の使用料が当初1, 500万円と試算したものが600万円程度となりましたので、上下水道代と合わせまして、このたび1, 300万円の減額をしようとするものでございます。

電気代の基本料金につきましては、デマンド方式というようなことになりまして、過去の使用実績の最大使用料が基本料金の金額となるという賦課方式でございます。このことから、使用料を監視いたしますデマンド監視装置を設定し、料金の高騰を防いでおるところでございます。

13節の庁舎管理委託料は、庁舎の日常清掃と定期清掃の委託業務費でございます。積算額に比べまして安価に契約ができましたことにより、減額をするものでございます。

次に、25節の積立金では、ふるさと納税の寄附金を寄附の目的に使用するために一時基金に積み立てをしようとするものでございます。

次に、6目の企画費でございます。19節の負担金、補助及び交付金で、地域まちづくり推進事業の対象事業の拡充を念頭に予算確保を図りましたが、実績によりまして不用額の減額を行うものでございます。

次に、7目の木曾岬干拓事業推進費でございますけれども、干拓排水機場の稼働実績に合わせまして三重県との運転管理委託業務の精査を行うものでございます。

以上でございます。

**○危機管理課長（小島裕紹君）** 続きまして、12目高度情報処理対策費では、217万5, 000円を減額いたしまして、5, 710万円とするものでございます。委託料の情報処理委託料におきましては、機器の保守及びシステムサポートに係る精査見込みによりまして161万円を減額しております。

また、18節の備品購入費では、ノートパソコン4台分、プリンター3台分、それぞれの更新に伴います機器の購入、こちらが完了したことによりまして減額をするものでございます。

ページをめくっていただきまして、13目交通安全対策費、26万2, 000円を減額いたしまして、84万5, 000円とするものでございます。説明欄記載のとおり精査でございます。

続く14目自主運行バス運行事業費、406万円を減額いたしまして、3, 823万5, 000円とするものでございます。修繕料におきましては、年間の修繕費の確定見込みに伴いまして200万円の増額、委託料におきましては、運転管理の精査見込みによりまして598万8, 000円の減額ということになっております。

続く16目防犯対策費は、97万8, 000円を減額いたしまして、801万8, 000円とするものでございます。消防団員の年末防犯夜警への出動報酬の確定、そして、ま

た、安全灯の電気代の精査見込みに伴うものということでございます。

以上でございます。

○総務政策課副参事（平松孝浩君） 続きまして、17目複合型施設建設事業費、補正額は2億545万6,000円を減額し、9億1,599万7,000円とするものでございます。複合型施設建設費用の全てが完了いたしましたので、事業費の精査を行い、不用額を減額したものでございます。内容は説明欄のとおりでございます。

以上でございます。

○税務課長（藤井光利君） それでは、35ページ、36ページをごらんください。

1款総務費、2項1目税務総務費につきましては、83万6,000円を減額し、予算を3,408万9,000円とするものでございまして、主な減額要因につきましては、固定資産評価審査委員の報酬の減や人件費などでございます。

続きまして、2目賦課徴収費につきましては、136万9,000円を減額するもので、予算を2,650万9,000円とするものでございまして、主な減額要因としましては、委託料のところ公函等文筆加除委託につきましては、登記の移動の実績に基づいて減額をしたものでございます。

以上でございます。

○政務統括監（森 清秀君） 4項の選挙費、5目の町長・町議会議員選挙費でございますけれども、選挙の執行経費が確定いたしましたので、それぞれ不用額を精査するものでございます。

以上でございます。

○危機管理課長（小島裕紹君） 5項統計調査費、2目指定統計調査費で、1万5,000円を減額いたしまして、35万3,000円とするものでございます。それぞれの統計調査完了に伴います減額でございますが、説明欄の一番下、商業統計調査事業につきましては、国の調査方針が変更となりまして、類似いたします経済センサス調査区設定事務、こちらのほうで対応ができるということで省略をするということになったものから、1万9,000円全額の減額をするものでございます。

以上でございます。

○議会事務局長（白木 悟君） 6項1目監査委員会費におきましては、30万1,000円を減額してございます。年度末を控え、監査委員研修等を実績に応じ減額し、派遣職員等に伴う事務費に関しましては、単価並びに事務従事日数を精査し、予算の減額をしてございます。

以上でございます。

○産業課長（伊藤啓二君） ページを、53、54ページまでお願いいたします。

5款農林水産業費、1項1目農業委員会費、43万6,000円の減額でございます。農業委員会委員の報酬を精査したものでございます。

2目の農業総務費、補正はございませんが、歳入の補正によります科目更正でございます。

3目の農業振興費、242万6,000円の減額でございます。19節の負担金、補助金におきまして、おのおのの補助金を実績によりまして精査したものでございます。末尾の農地中間管理事業の実績でございますが、163万8,000円の減額、これは当初予算におきまして本年度の集積を7.5ヘクタールと見込んでおりましたが、実績では4ヘクタールにとどまったことから、協力金の不用額を減額したものでございます。

以上でございます。

○建設課長（浅野 覚君） 続きまして、55ページの7目農業集落排水事業費は、426万4,000円を減額し、6,893万3,000円とするものでございます。本特別会計の補正に合わせ減額補正するものでございます。

以上です。

○産業課長（伊藤啓二君） 2項農地費、2目土地改良費、536万3,000円の減額でございます。13節の地籍調査事業の委託料並びに19節の県営地域用水環境整備事業、それぞれ本年度の事業費の確定に伴いまして、既決予算を精査したものでございます。

19節の県営地域用水事業の負担金につきましては、平成29年度におきましては、平成21年度から進めておりました水質浄化機能のハード事業が完成いたしまして、平成29年度は中央幹線の遊歩道の整備並びに公園の一部駐車場等の整備も行ったものの負担金でございます。

続いて、3目の湛水防除事業、3,393万3,000円の減額でございます。この金額でございますが、本年度の湛水防除事業費につきましては、当初予算におきまして4億5,000万円の事業費を見込んでおりました。しかしながら、12月に追加交付決定を2億円受けましたが、当初予算が2,000万円程度にとどまったことによりまして、総額で2億2,880万円となりました。したがって、これらの事業費約2億円余りを見込んだものが減額となりましたものですから、この負担金3,384万3,000円を減額するものでございます。

続いて、6款商工費、1項3目観光費、175万3,000円の減額でございます。11節の需用費から、58ページの委託料、鍋田川の桜並木の消毒事業の完了に伴いまして、燃料費や消毒薬並びに工事費を精査したものでございます。

以上でございます。

○建設課長（浅野 覚君） 続きまして、57ページ、7款土木費でございます。1項1目土木総務費では、8万9,000円を減額し、1,279万5,000円とするものでございます。このうち補助金、建設技術後継者対策補助金、5万円の減額でございますが、この補助金は、建設業に係る伝統技術の伝承支援と後継者育成を図るために、太子講組合さんのほうに補助金をするというものでございますが、組合のほうから、組合員の減少も

あり、今年度につきましては補助金に見合った活動が難しいというお話があり、辞退したいといったことがございました。これまで小学校の建てつけの悪い箇所の修理といったものをボランティアでやってもらうといったものをもって補助金に見合う活動ということでございましたが、これについても実績がないということで、今回につきましては減額するということがございます。また、平成30年度予算につきましても計上しておりませんが、補助要綱を残して、引き続きこういった活動ができる、したいということがあれば、対応していきたいというふう考えています。

続きまして、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費、555万円の減、おめくりいただきまして、2目の道路新設改良費、120万円の減、それから、3項1目河川総務費の54万9,000円の減、2目の交流事業費、8万9,000円の減、さらにおめくりいただきまして、4項です。2目都市下水路費、50万円の減、3目公共下水道事業費、396万4,000円の減、公園費の235万6,000円の減につきましては、それぞれ精査見込みによる補正でございます。内容につきましては、記載のとおりでございます。

5項住宅費、1目住宅管理費につきましては、180万2,000円の減となっております。この事業につきましては、木造住宅の耐震に係る補助ということで、それぞれ耐震の診断、耐震補強、それから、設計といったものが主なものでございますが、この中で、委託料の中の高齢者世帯等家具固定委託料、これは65歳以上の世帯を対象としたものですが、当初10件分を見込んでおりました。これについても申し込みがなかったということで減額するものでございます。この活動自体も、先ほど申しました太子講さんをお願いしているということで、こういった事業につきましても引き続き考えていきたいと考えております。

以上でございます。

**○危機管理課長（小島裕紹君）** ページをおめくりいただきまして、8款消防費、1項消防費、1日常備消防費では、139万8,000円を減額いたしまして、8,898万1,000円とするものでございます。委託料におきまして、桑名市に委託をしております消防事務委託、こちらに関する経費でございますが、桑名市消防本部によりまして、この経費の精算が行われたことに伴います減額でございます。

2目非常備消防費、このうち8節の報償費でございます。先ほど歳入のほうでも御説明をさせていただきましたが、退職消防団員の人数の確定に伴う減、1個飛ばしまして、下、18節備品購入費では、消防の安全装具の不採択によりまして、全額を減額するというものでございます。

続きまして、3目消防施設費の68万6,000円の減、4目水防費、1万1,000円の減につきましては、それぞれ事業の確定に伴う減ということで、説明欄記載のとおりでございます。

ページをおめくりいただきまして、5目災害対策費では、1億4,768万9,000

円を減額いたしまして、4億2,539万2,000円とするものでございます。委託料におきまして、源緑水防センター、北部地区津波避難タワー、上流排水機場外づけ階段、それぞれの建築工事に係ります工事管理、監督業務、こちらの事業精査が行われまして、1,487万1,000円を減額いたします。

15節工事請負費では、防災行政無線のデジタル化の更新工事、源緑水防センター建築工事の精査見込み、また、南部地区津波避難タワー建築工事の事業不採択、これらの理由によりまして、1億3,193万1,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

**○政務統括監（森 清秀君）** 73ページ、74ページへお願いをいたします。

11款1項1目の予備費でございます。17万6,000円を減額いたしまして、695万3,000円とするというものでございます。地方自治法に定める予備費でございます。この補正予算の歳入歳出の均衡を図ったものでございます。

さらにおめくりをいただきますと、75ページ、76ページには、このたびの補正予算に掲載いたしました給料及び職員手当等の補正を行っておりますことから、給与費明細書の提出をいたしております。

さらに、77ページ、78ページでございますけれども、ここに継続費に関する調書の提出でございます。このたびの補正予算におきまして、継続費の補正を行ったことによるものでございます。

次に、79ページ、地方債に関する調書でございます。このたびの補正予算におきまして、地方債の変更を行っておりますことから、関係調書の提出を行ったものでございます。

以上で、町一般会計、平成29年度の補正予算の説明とさせていただきます。

**○委員長（服部英二夫君）** 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。なお、進行上、御発言される方は手を挙げられ、委員長の許可に基づき発言されますよう、よろしくお願いいたします。

**○委員（鎌田鷹介君）** 33ページ、34ページの14目自主運行バス運行事業費の11節の修繕費の詳細説明をお願いします。

**○危機管理課長（小島裕紹君）** まず、4台のバスに関するものでございまして、それぞれに各種部品が壊れたものでございます。まず、1台に関しましては、電光掲示板ですとかスターター、ブレーキパッド、ブローモーター、そういったものが故障いたしまして、こちらのほうで50万円強の修繕費、また、もう一台、2台目に関しましては、DPFといたしまして、排ガスのすす、こういったものがたまったこと、ブレーキドラムの修繕、アブソーバー等の修繕といたしまして、こちらも約50万円強の修繕費がかかっております。3台目につきましては、エアコンプレッサーですとか自動扉、また、エンジンのトラブル、バックモニターのトラブル等がかかっておりまして、こちらにつきましては100万円以上の金額がかかっておるものでございます。最後、4台目につきましても、マフラー、オ

ルタネーター、そういった部品が壊れまして約40万円の増。現在のところ、280万円ほどの修繕費が既に確定としてこちらのほうに見積もりが上がってきております。なお、3月でまだ修繕が要る可能性もございますことから、そういった部分の残しもしておるといような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○委員（伊藤好博君） 先ほどの自主運行バスのところなんです、12月定例会にもちょっと質疑が出ておったんですが、ドライブレコーダーの備えつけの現状、それから、あと、ここ最近のところの、修繕費に相当すると思うんですが、レンタカーの輸送が多いように思うんですが、それは修理がきかないからレンタカーでやっておるのか、費用削減のためにやっておるのか、そのところの理由をちょっとお聞きしたいと思います。

それから、ページを、25、26へお願いいたします。

町債のほうで、デジタル化や源緑の防災センター交付金事業の減になっておるんですが、公共事業の減のところ、先ほど支出のほうでも説明を受けたんですが、もう少し詳しくというか、ちょっと腑に落ちんというわけじゃないんですが、理解しがたいところがありますので、このデジタル化も、まだ最近でも試験放送等でうまく入っていないということが現状に起きておると思うんですが、これは、経費は減でいいんですが、削減はいいんですが、しっかりとしたデジタル化にして、それがもう2年そこそこたってもなかなかうまくいかないというのは、どこに原因があるのかなと思うんですが、しっかりと、予算削減はいいんだけど、成り立つのかどうかも、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、災害のほうの6、500万円の減もそうなんですが、先ほど説明を受けたんですが、頭に入らるので、再度お願いしたいと思います。

55、56ページで、県営湛水防除のところなんです、農林水産業費の、ここは減額がうんと大きいんですが、川先排水機も矢板打ちのクレーンが倒れると、今年度の事故があったりしたわけですが、減のほうの要因を、もう一度説明をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○危機管理課長（小島裕紹君） おはようございます。

まず、ドライブレコーダーに関しましては、既に今バスのほうに設置をさせていただいております。前方と、あと内部、特に料金箱と運転手を中心に映すような設定で採用させていただいております。

レンタルのバスなどがございますけれども、実は1台今故障を来しております、修理工場に入っております。先ほどの280万円の修理の中にはまだ含んでおらないんですけれども、修理工場に入れておるところなんです、部品の供給が不足しているということで、まだいつ修理が終わるかということがメーカーのほうから教えていただけないような状況になっています。その1台に対応するためにレンタルのバスを使っているところ

でございます、これは陸運局のほうにも届け出をさせていただいて、一時使用ということでお認めをいただいているような内容となっております。

続きまして、デジタル化のことですけれども、確かにこれまでアナログだったものをデジタル化にかえていくことによって、逆にこれまで入っていた場所でも入らないという状況をお聞きします。その都度外づけアンテナを設置させていただいて音声が入るようにさせていただいているというような状況で、デジタルになると電波が強くなるというわけではなく、電波の波が多少いろんな障害が起きてしまうということも懸念されますので、そちらに関しましては、都度、業者のほうを入れまして、強力に電波を拾うように対策をとって、皆さんの戸別受信機がなるべく受信できるように対応をさせていただいておるところでございます。これにつきましては、デジタル化の工事が終了いたしましても業者のほうで都度対応していくように、今、段取りをとっておるところでございます。

災害の工事の件でございますけれども、工事の事業内容でいきますと、南部地区の津波避難タワー、こちらに関しましては交付決定の際に不採択となったことから、全額約8,700万円ほどですけど、これを減額しております。

先ほど御指摘いただきました公共事業債に関しましては、これ以外の防災デジタル化を省きますと、上流の排水機場、こちらの変更契約額が4,200万円強ですけれども、こちらに対します補助裏分に合っているもの、源緑水防センターの1億5,800万円強の工事費の補助裏分になっているもの、また、北部地区津波避難タワーの1億4,300万円の工事費の補助裏分になっているものを事業債としてかえているというような内容になっておるものでございます。

以上でございます。

**○産業課長（伊藤啓二君）** 55ページの農地費の湛水防除事業費の3,339万3,000円、非常に大きな減額要因ということになっておりますが、先ほど説明をさせていただきますように、今年度、湛水防除事業費の当初予算におきましては4億5,000万円の事業費を見込みまして、約6,500万円余りの負担金を見込んで計上しておりました。

この事業費につきましては、実は平成28年度の要望活動によりまして、平成28年度の最終補正、12月補正におきまして、川先の湛水防除事業においては2億円を前年度の最終補正においていただいたということから、今年度の当初予算、平成29年度の当初予算の金額が、ほかの地域への割り振りもあって、川先については最終年度の補正で2億円いただいたことから、当初予算においては2,000万円程度にとどまりました。

こういうようなことから、当初予算で4億5,000万円を見込んだんですが、実質にはそのうちの2億円は前年度の最終補正でついた形でしたものですから、ことしの用意で見越しておったものは前年度末の形でついたもので、ことしの4億5,000万円が2,000万円になった。しかし、川先のほうとこれでは予定どおり進まないということから、さらにまた町長さん以下、要望活動を続けていただいて、昨年12月の最終補正におい

て2億円をいただきました。

したがって、2億2,800万円ほどの事業費がついたわけで、昨年度の年度末の補正と合わせれば4億8,800万円まで、当初の計画どおりぐらいについておるかなというふうに思います。ただ、当初予算において見込んだ分が昨年度の最終補正、何度も申しませんが、その分においてついたというところもございましたものですから、大きな減額要因となったという形の中で、今回約2億円近い額の負担金相当分の3,300万円ほどが減額となりました。

以上でございます。

○委員長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○副委員長（三輪一雅君） 先ほどのバスについて、引き続きお聞きしたいんですけども、私も余りにも車が入れかわっていたので運転手さんにちょっと聞いたんですが、ターボが壊れたという話を聞きました。ターボが結局国内ではすぐ手に入らないということで少し、数カ月ひょっとするとかかるかもわからんということをお聞きしたんですけども、昨年来から気になるのが、要はメンテ用の部品が壊れるというのはいたし方ないかなと、老朽化して交換していくことは全然問題ないんだけど、エンジンが壊れるだとか、ターボが壊れるだとかという話になってくると、ちょっとまた話が違うのかなという気がして、以前というか、新しいバスを買って、新しいバスのほうが壊れるということもあるので、最新のディーゼルのほうが調子が悪いというのもわからないではないんですけども、本当にメンテナンスがしっかりなされているのかということにちょっと懐疑的にならざるを得んというか。実際、修理業者はどういう話をしているのかというのを、多分伺ったと思うんですけど、その辺の話を一遍お聞きしたいなと思う。

それと、もう一つは、ページ、65、66、8款1項消防費、項目、災害対策費の中の13節の委託料と15節の工事請負費があるんですが、この関係は、今回の減額要因としては、源緑地区の避難タワー施設等々をしなかったということもあって減額になったのかなと思うんですけども、そのような説明もあったと思うんですが、このあたりの避難階段とかタワーの関係の予算というのは、当初予算で多分4億7,300万円ほど上がっておって、その中で、中部保育園のほうのタワーが2億3,100万円かな、上水門の外づけ階段が3,900万円ぐらいで、源緑タワーの当初予算が2億円程度やったと思うんですけども、この説明の中でいうと、減額自体がえらく少ないようなイメージがあるんですけど、1億円程度の減額になっている中で2億円が実際にはかかる、源緑タワー自体にはかかるのかなと思うと、減額が少ないのかなと思ったのと、これは新年度のかかかってしまうんですけども、新年度の避難施設の工事が1億円程度しか計上されていないので、この辺の考え方をちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

○危機管理課長（小島裕紹君） まず、バスのことですけども、委員のおっしゃるとおりですね。エンジンの故障ということで、三菱の車なんですけれども、三菱のメーカーで

しか対応ができないということで、飛島に三菱の整備工場があるんですが、そちらのほうへ入れています。当初、昨年内で修理ができるというふうなことを聞いておりましたが、今ここまで延びていると。この状況に関しましては、委員も先ほどおっしゃっていただきましたけれども、エンジンの部品が海外製のものに委ねているということで、海外からの部品の供給がないということの回答しか得られていないものですから、私どもとしては、それでは困るということで再三言っておるんですけれども、なかなか海外のことなのでということの対応でしかないという状況です。

こちらのほうが、これは私どもだけではなくて、三菱のほうでも大分同じような状況でとまっている団体もあるというふうに聞いておりますので、陸運局等々のほうから指導みたいなことができないのかというような問い合わせをさせていただいておるんですが、現状、それもままならないという状況で、我々としてはメーカーに催促をし続けるしか今のところ手が無いのかなというような状況で、大変ふがいなく思っておるわけでございますけれども、今後、バスを購入する際に、そういったことも含めて再度検討していかなきゃならないという話は、この間の公共交通会議のほうでも出させていただきましたので、故障続きというところで十分認識はしておるところでございますので、次の新車購入に向けては、再度車種選定も含めて考えていきたいなというふうに考えているところでございます。

続きまして、災害対策費の委託料のところでございますけれども、今回、委託料で変更させていただいたのは、委員にもおっしゃっていただきましたが、源緑水防センター、津波避難タワー、上流排水機場、それぞれの工事に係ります監督支援業務を委託しております、その減額ということで、これは当初予算に見込んでおったものよりも安価に契約ができたということで、1,487万1,000円という金額を減額させていただいたものということでございます。

工事請負費に関しましては、確かに源緑水防センターは、2億円ということで当初予算は上げておりましたが、当初予算を上げるのところから発注に至るまで、設計の中身をもう一度見直しまして、実際のところ、この間の議会のほうでも変更の御承認をいただきましたけれども、結果、1億5,000万円程度でおさめることができたという部分で、この金額差が大きいのかなというふうに思っております。

なお、鍋田川上流に関しましては、3,900万円の当初予算に対しまして4,200万と、若干の増という形にはなっております。北部地区津波避難タワーに関しましては1億4,300万円という当初見込みに対しまして、ほぼ同額の金額、1億4,320万円という金額での精算ということを見込んでいます。北部はこれで決定ということになっております。

南部地区津波避難タワーにおきましては、今年度の当初予算では8,700万円程度ということで当初予算は計上させていただいておりますが、これに関しまして、来年度へ

向けて再度見直し等を行った際に単価変動等もございまして、1億円程度の予算を平成30年度で上げさせていただこうというふうに今考えておるところでございます。

以上でございます。

**○副委員長（三輪一雅君）** 今の避難タワーの関係は、ちょっと私が勘違いしたんですね。水防センターのほうと今の避難タワーのほうは勘違い、私はちょっと逆に考えていましたね。失礼しました。

今のバスの関係は、聞いたかったのは、きちんとメンテをしているのかどうか。要は三菱製がいかんをやったらまた違う他社メーカーのを買わなきゃいかん部分も出てくるのかもしれないけど、結局メンテがしっかりしていない状況が続くんやったら、メーカーが変わってもまた壊れるという可能性もあるので、そのあたりは、メーカー自体はどういうふうに判断しておるのか。今のバスがたくさん修理が本当に追いつかん状況になっているような形で出ておるといふんやったらしょうがないのか、それは実績としてそういうことが残っておれば、メンテに問題があったわけではないというふうに判断できるんだけど、実際、その辺の感触としてはどういうふうに思っておるのかだけ、ちょっと聞きたいです。

**○危機管理課長（小島裕紹君）** 通常メンテに関しましては、運行管理をしておりますセントラルサービスの修理工場のほうでメンテをしておりますので、通常メンテに関しましては滞りなく行われていて、すぐにメンテができて対応は可能というふうな状況になっております。

ただ、私が申し上げました1台に関しましては、通常のメンテ業者といいますか、修理工場では手に負えない、メーカーでしか触れない部分ということでメーカーに入れたということございまして、委員がおっしゃってみえる通常メンテナンスに関しましては、遅滞なく正常にといいますか、きちんと修理はされておるといふ認識をしております。

以上でございます。

**○委員長（服部英二夫君）** ほかに御質疑ございませんか。

**○委員（加藤真人君）** 56ページの地籍調査事業費に関しまして減額されています。今、地籍調査の状態というか、どの辺まで進んで、また、今後、どういう状況になっているか、その辺のところをちょっとお聞きしたいですけど。

**○産業課長（伊藤啓二君）** この地籍調査事業でございますが、平成17年に小和泉、小林の未登記地区の部分がございました。そこは取り組んで、一旦間を置いて、平成21年度から町内の要望をとって、新加路戸地区、そして見入地区、そして外平喜、大新田、そして、進めてきました。平成29年度におきましては、現在、近江島地区まで入っております、この近江島地区のおおむね半ばぐらいまでがこの平成29年度で終わる見通しでした。

しかし、まだ来年度以降につきましても、要望の段階では、近江島地区が来年度までかかるのかと。それから、それ以降になりますと、まだまだ未実施地区が多いものですから

だんだん進めてまいります。また、今現在、地籍調査事業による現地の測量立ち会い、そして、図面の修正まではいっておるんですけれども、最終的な登記の認証を受けるというところまでは、まだ平成21年度の業務のものが県の認証の順番待ちであったりとか、それから、法務局への国の認証待ちという部分もございますので、平成21年度の業務がまだ完了がしていないというような状況でございます。

したがって、今年度の予算におきまして、認証業務におきましても外部委託をもって発注するという予算をいただいたものですから、今現在、平成21年度に実施をいたしました見入地区の認証業務のほうもあわせて進めておりまして、今現在では、若干一部は繰り越しになりますが、おおむね平成30年度の段階では認証までが受けられる予定として今進めておるという状況でございます。

以上です。

○委員長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○委員（伊藤厚紀君） 61ページ、62ページの土木費、住宅費なんですけれども、耐震診断とか高齢者世帯家具固定委託料なんですけれども、どのぐらい申請があって、どのぐらい施工したんでしょうか。わかればお伺いしたいです。

○建設課長（浅野 覚君） 木造住宅の耐震診断に係る委託ですが、当初は5件分を見込んでおりました。ただ、実際にあったのは1件ということでございます。

それと、高齢者世帯の家具固定委託料でございますが、10件分を見込んでおりましたが、本年度につきましてはゼロという結果でございます。

以上です。

○委員（伊藤厚紀君） それに関して、PRはどのようにされたんでしょうか。要は、皆さんが知っていればもうちょっとふえたのかなとか、そういうふうな感じで、PRはどのような方法をとられて、このような感じになったのでしょうか、わかる限りで。

○建設課長（浅野 覚君） これら事業につきましては、過去もう10年ほどやっている事業でもございますし、あと、一定周知はされているのかなと思っています。

ただ、ホームページ等々だけの周知でありますので、広報の方法についてはちょっと検討が要るのかなと考えるところでございますが、現状としては、そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認め、ここで暫時休憩といたします。25分から

始めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午前 10 時 8 分休憩

午前 10 時 25 分再開

○委員長（服部英二夫君） それでは、休憩を解き、委員会に戻します。

次に、議案第 6 号、平成 29 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について、議題とします。

事務局に説明を求めます。

○建設課長補佐（伊藤雅人君） それでは、134 ページをごらんください。

議案第 6 号、平成 29 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）でございます。

第 1 条では、歳入歳出の総額からそれぞれ 300 万円を減額し、予算の総額を 9,700 万円とすること。

第 2 項においては、補正の区分及び金額を、第 1 表、歳入歳出予算補正に定めることを規定するものでございます。

続いて、135 ページ、136 ページの第 1 表、歳入歳出予算補正でございます。

歳入歳出ともそれぞれ 300 万円を減額し、補正後の予算額を 9,700 万円とするものでございます。

ページのほうが、138、139 ページの歳入の事項別明細でございます。

1 款 2 項 1 目農業集落排水事業負担金では、126 万 4,000 円を増額し、158 万円とするものでございます。本年度の新規加入の実績に合わせて一般家庭分 4 件を追加し、合計 5 件分とするものでございます。

3 款 1 項 1 目一般会計繰入金、426 万 4,000 円を減額し、6,893 万 3,000 円とするもので、歳出における事業費を精査したことにより、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

次に、142、143 ページ、歳出の事項別明細でございます。

1 款 1 項 2 目維持管理費においては、204 万 3,000 円を減額し、5,299 万 4,000 円とするもので、需用費において光熱費を精査見込みに合わせて 97 万 6,000 円を、あとは、負担金、補助及び交付金では、本年度の汚泥処理の負担金が確定したことに伴い 106 万 7,000 円をそれぞれ減額するものでございます。

3 款 1 項 1 目予備費では、95 万 7,000 円を減額し、55 万円とするもので、この金額をもって歳出の補正額の調整をしております。

以上が平成 29 年度農業集落排水事業補正予算（第 2 号）でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（服部英二夫君） 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第7号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○建設課長補佐（伊藤雅人君） それでは、144ページでございます。

議案第7号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

第1条では、歳入歳出の総額からそれぞれ500万円を減額し、予算の総額を2億8,400万円とすること。

2項においては、補正の区分及び金額を、第1表、歳入歳出予算補正に定めることを規定するものでございます。

次ページ、第1表の歳入歳出予算補正でございます。

第1表ですが、歳入歳出とも3款3項においてそれぞれ500万円を減額して、補正後の予算総額を2億8,400万円とするものでございます。

それでは、148、149ページ、歳入の事項別明細でございます。

1款1項2目公共下水道事業加入者負担金でございますが、31万6,000円を減額し、ゼロ円とするものでございます。本年度の新規の加入が見込めないことによるものでございます。

4款1項1目一般会計繰入金、396万4,000円を減額し、2億1,979万3,000円とするもので、今年度の事業費の精査により、一般会計からの繰入金を減額するものでございます。

8款1項1目公共下水道事業国庫補助金では、72万円減額し、1,469万円とするもので、下水道関係の交付金の確定に伴い減額補正をするものでございます。

次に、152ページ、153ページ、歳出の事項別明細でございます。

1款1項2目維持管理費では、402万4,000円を減額し、1億1,404万円とするものでございます。13節の委託料については、汚泥処理委託料の確定見込みにより119万7,000円、また、工事請負費では、処理場の周辺工事及び長寿命化対策に係るマンホールポンプの更新工事の精査により282万7,000円をそれぞれ減額するものでございます。

2款の公債費では、補正はございませんが、財源として見込んでいた加入者負担金の減

額に伴い財源更正を行うものでございます。

3款1項1目予備費では、97万6,000円を減額し、85万3,000円とするものでございます。この金額をもって補正額の調整をしております。

以上が平成29年度の公共下水道事業補正予算（第2号）の説明でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（服部英二夫君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑がある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第8号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○建設課長補佐（伊藤雅人君） それでは、水道事業会計補正予算書の1ページでございます。

議案第8号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）でございます。

平成29年度の水道事業会計の補正は、第2条の収益的収支予算において営業収益を630万3,000円、支出では営業費用を487万9,000円それぞれ減額し、また、3条の資本的収支予算では、建設改良費を56万9,000円減額するものでございます。

続いて、詳細については8ページで説明させていただきます。8ページをごらんください。

補正予算の実施計画明細書でございます。

まず、上段の収益的収入及び支出でございますが、まず、収入の1款1項1目給水収益では、水道使用料の実績に基づき466万7,000円を減額するものでございます。

3目その他の営業収益では、工事費全体の見込みができたことから、163万6,000円を減額するものでございます。

3款1項1目原水及び浄水費では、水質検査委託業務の契約が確定したこと、また、受水費において見込みが整ったことから、合わせて225万2,000円を減額するものでございます。

2目配水及び給水費と3目受託給水工事費の工事請負費では、工事費の全体の見込みができたことから、それぞれ111万円、151万7,000円を減額するものでございま

す。

次に、ページの下段の資本的収入及び支出でございますが、支出で、量水器の購入において契約額を安価に抑えることができたことから、4款1項3目固定資産購入費を56万9,000円に減額しようとするものでございます。

戻っていただきまして、5ページをごらんください。

平成29年度の事業が補正予算後どおりに執行された場合の予定の損益計算書でございます。5ページ、末尾から4行目になりますが、当年度純利益では、797万1,821円の損失が発生することを示しております。

続く、6ページ、7ページは、平成29年度末における予定の貸借対照表でございます。

詳細はまたお目通しをいただくとするとして、7ページ、6ぽつの剰余金の(2)利益剰余金のうち、イロハのハでございますが、平成29年度の未処分利益剰余金として797万1,812円の損失が発生することを示しております。先ほど説明させていただきましたが、5ページの損益計算書の末尾4行目の当年度純利益のマイナスの797万1,812円と突合することになります。

以上が平成29年度水道事業会計補正予算(第1号)でございます。よろしくお願いたします。

○委員長(服部英二夫君) 事務局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(服部英二夫君) 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(服部英二夫君) 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第10号、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○政務統括監(森 清秀君) では、議案の第10号でございます。

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。

下段の提案理由でございます。

木曾岬町副町長の定数を定める条例を去る12月議会で制定しましたので、それに関連する条例の改正を行うというものでございます。この条例の一部を改正するにつきまして

は、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決を得る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

次の条例の改正案をごらんいただきまして、さらにおめくりをいただきますと、新旧対照表がございますので、ごらんをいただきたいと存じます。

第1条でございます。給料の科目におきまして、町長の次に副町長を置き、金額をさきの特別職報酬審議会の答申に基づきまして、月額54万円と定めようとするものでございます。

2枚目の条例案に戻っていただきまして、末尾の附則でございます。

この条例は、平成30年4月1日から施行しようとするものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

**○委員長（服部英二夫君）** 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（服部英二夫君）** 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（服部英二夫君）** 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第11号、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

**○政務統括監（森 清秀君）** 次に、議案第11号でございます。

木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について説明を申し上げます。

木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとする。

下段の提案理由でございます。

地域福祉の推進並びに思いやりあふれる健康長寿の町の形成に寄与することを目的に設置された同基金への新たな寄附を受けるため、条例を改正しようとするものでございます。この基金条例の一部を改正するには、地方自治法第96条第1項第1号の規定によりまして、議会の議決を得る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

次の1枚おめくりをいただきまして、条例案をごらんいただきまして、さらにおめくりをいただきまして、新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。

第2条でございますけれども、第2条第2項の基金の額4,160万円を4,190万円としようとするものでございます。右側の改正案、別表の末尾でございますけれども、

末尾に道藤忠由氏、平成30年に30万円の御寄附をいただきましたので、ごらんの条例改正をしようとするものでございます。

2枚目にお戻りをいただきまして、条例の末尾、附則でございますけれども、この条例、公布の日から施行しようとするものでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○委員長（服部英二夫君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第12号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○危機管理課長（小島裕紹君） それでは、議案第12号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明をさせていただきます。

議案書でございますが、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとするというものでございます。

下段の提案理由でございます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定により、個人番号の利用は同法の別表に定める事務及び市町村が条例で定める事務、これらに限定をされております。このたび木曾岬町福祉医療費の助成に関する条例に基づく医療費の助成に関する事務、こちらを円滑に遂行するために個人番号を利用することとし、そのためには町において条例で定める必要があることから、この議案書を提出するというものでございます。

1枚めくっていただきますと改正条例案がありまして、もう一枚めくっていただきますと新旧対照表がございますので、こちらのほうで概要について説明をさせていただきます。

第1条及び第2条では、法の呼称について、これまで、「以下番号法」となっていたものを、「以下法」というふうに言葉を削るというものでございます。

続く第4条では、木曾岬町福祉医療の助成に関する条例による医療費の助成に関する事

務を行う際に、必要となる所得限度額の確認業務につきまして、情報提供ネットワークシステムを使用して、他の個人番号利用事務実施者から情報提供を受けることができるように、別表の第1及び別表第2により、その事務を行う期間及び事務並びに特定個人情報の中で利用できる範囲を定めようとするものでございます。これが3分の2、3分の3ページにかけて書いてある内容ということでございます。

ページを戻っていただきまして、改正条文の附則でございます。

この条例に関しましては、公布の日から施行するというふうにしているところでございます。

以上、簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（服部英二夫君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

○副委員長（三輪一雅君） 改正の内容自体はこのとおりだと思うんですけども、具体的に、例えばこういうケースでこういう使い方ができるというのを一遍示してもらいたいなと思っております。

○危機管理課長（小島裕紹君） 福祉医療費の助成の事務を行うにつきましては、所得限度額、これを確認する必要がございます。これまでは個人番号の記載がされていない紙ベースで関係課とやりとりをしておりました。具体的にいいますと、福祉医療費の助成は住民課の担当でございますが、住民課が税務課のほうへ赴きまして、紙ベースでのやりとりをしておりました。これを庁内の電算システムを使用して連携を図ろうとするものでございます。そうすることによりまして、効率的に事務を進めることができるというものでございます。

所得限度額だけを見ようとすると、本来、個人番号というものは影響がないんですけども、庁舎内にあるシステム、庁内のシステムを利用しようとしますと、そこに個人番号の記載があります。この個人番号の記載のあるシステムを使用して所得限度額を確認するという行為、これについては個人番号を利用する事務に当たるといふふうに解されておりますので、今回の条例改正が必要になるということでございます。

○委員長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第13号、木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

**○危機管理課長（小島裕紹君）** それでは、議案第13号、木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について御説明をさせていただきます。

議案書でございます。

木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例を次のとおり定めるものとするというものでございます。

下段の提案理由でございますが、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が平成30年4月から施行されるに伴いまして、木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するにつきましては、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を経る必要があることから、この議案書を提出するというものでございます。

こちらにつきまして、改正の概要でございますけれども、消防団員等の公務災害補償につきましては、補償基礎額を基礎といたしまして算定するというふうにされております。特に配偶者等の扶養親族がある場合につきましては、この補償基礎額に加算額、こちらを加算した額を補償基礎額とするというふうにされております。この加算額につきましては、いわゆる給与法というもので定められております扶養手当の支給額、こちらをもとに定めるといふふうにされておりますが、このたびこの給与法が改正されたことに伴いまして、国のほうにおきましても、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令、この一部が改正されました。この改正を受けまして、当町の条例につきましても、政令と同様に改めようとするというものでございます。

それでは、具体的な内容につきましては、1枚めくっていただきまして、新旧対照表のほうをごらんいただきたいと思っております。

まず、第2条におきましては、引用条文の修正を行っております。

めくっていただきました第5条第3項、こちらのほうでは給与法に基づく扶養手当支給額の改定に伴い加算する額等、所要の改正を行うものというふうになっております。

改正条文に戻っていただきまして、改正条文の附則についてでございます。

第1項の施行日につきましては、関係政令の施行日と同日、平成30年4月1日でございますが、こちらのほうから施行するというふうにしておるものでございまして、続く第2項におきまして、経過措置についての規定をしているというものでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

**○委員長（服部英二夫君）** 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（服部英二夫君）** 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思っておりますが、

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第18号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算についての所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○政務統括監（森 清秀君） では、議案の第18号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について説明を申し上げます。

予算書の1ページをごらんください。

第1条では、歳入歳出予算の総額を28億4,000万円と定め、予算の款項の区分と区分ごとの金額を、第1表、歳入歳出予算に定めることを規定するものでございます。

第2条は、地方自治法第214条の規定による債務を負担する行為のできる事項、期間及び限度額を、第2表、債務負担行為に定めたものでございます。

第3条は、地方自治法第230条第1項の規定による地方債の目的と限度額並びに利率と方法を、第3表、地方債に定めたものでございます。

第4条は、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額を3億円と定めようとするものでございます。

第5条は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定による予算流用の範囲を規定したものでございます。

おめくりをいただきまして、第1表の歳入歳出予算でございます。

この予算の区分と区分ごとの金額を示したものでございます。

歳入は、2ページから4ページにわたるもので、1款の町税から20款の町債までの20の款とこれに付随する36の項において、歳入予算を構成したものでございます。

また、5ページ、6ページは、歳出の区分でございます。

歳出の区分は、1款の議会費から11款の予備費まで11の款とこれに付随する31の項において予算を編成し、予算の総額を28億4,000万円としたものでございます。

次に、7ページの第2表、債務負担行為でございます。

上から順に、庁内LANのファイルサーバー及び内部情報系ウイルスのソリューションの賃借料でございまして、期間が31年から34年までの5年間にわたって514万5,000円を限度に債務を負担するものでございます。

次は、住民税の課税ファイリング申告支援システムの電算事務委託業務でございます。期間が31年度から34年度までの6年間にわたって3,409万5,000円を限度に債務を負担するものでございます。

次に、健康管理システム、健康かるてのクラウド使用料でございます。期間が平成31年度から34年度までの5年間にわたって928万円を限度に債務を負担するものでござ

います。

最後は、認定農業者向け近代化資金利子補給金でございまして、平成31年度から平成34年度までの5年間にわたる債務の負担でございまして。

次に、8ページ、第3表の地方債をごらんいただきたいと存じます。

この予算に計上しました地方債の目的は、ごらんの3件でございまして。

臨時財政対策債は、1億700万円の地方債の発行予定でございまして。国の法改正などによる補助金等の減額影響額を補填するもので、総額が交付税算入されるというものでございまして。

次の一般単独事業債は、1,650万円の地方債を発行するもので、道路・橋梁維持事業の公共施設等適正管理事業債及びJ-ALERTの自動受信機更新工事の財源となる緊急防災・減災事業債の借り入れを行うものでございまして。

次の公共事業等債は、南部地区津波避難タワー及び三重県北部海拔ゼロメートル地帯の避難対策事業の財源として4,360万円、湛水防除事業、地域用水環境整備事業の財源といたしまして4,610万円、合わせまして8,970万円の借り入れをしようとするものでございまして。

それぞれの地方債の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございまして。

おめくりをいただきまして、10ページ、11ページからの事項別明細を各担当課長から説明を申し上げます。

**○税務課長（藤井光利君）** それでは、10ページ、11ページをごらんください。

歳入のほうです。

1款町税、1項1目個人につきましては、平成30年度の予算を3億2,290万円とするもので、対前年比は1,690万円の増でございまして。以下、説明につきましては、近年の実績に基づき推計したものであるということで御理解をいただきたいと思っております。

次、1目法人につきましては、8,768万円の予算とするもので、対前年比につきましては、732万円の増ということで計上させていただいております。

続きまして、2項1目固定資産税につきましては、4億7,730万円ということで、対前年比につきましては、2,950万円の減ということでございまして。

続きまして、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金につきましては、1,936万2,000円ということで、対前年比同額でございまして。

続きまして、3項1目軽自動車税につきましては、1,777万6,000円ということで、対前年比14万9,000円の増ということでございまして。

続きまして、めくっていただきまして、4項1目市町村たばこ税につきましては、2,700万円ということで、対前年比110万円の減ということでございまして。

続きまして、6項1目入湯税につきましては、55万円ということで、対前年比と同額

ということでございます。

続きまして、2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税につきましては、1,100万1,000円ということで、対前年比100万円の減ということでございます。

続きまして、2項1目自動車重量譲与税につきましては、2,760万円ということで、対前年比は10万円の増ということで計上させていただいております。

続きまして、3款利子割交付金、1項1目利子割交付金につきましては、150万円ということで、対前年比10万円ということで計上させていただいております。

続きまして、4項配当割交付金、1項1目配当割交付金につきましては、550万円ということで、対前年比100万円の減ということで計上させていただいております。

続いて、めくっていただきまして、14ページ、15ページをごらんください。

続きまして、5款株式等譲渡所得割交付金、1項1目株式等譲渡所得割交付金につきましては、450万円ということで、対前年比30万円の減ということで計上させていただいております。

続きまして、6款地方消費税交付金、1項1目地方消費税交付金につきましては、1億1,540万円ということで、対前年比510万円の減ということで計上させていただいております。

続きまして、7款自動車取得税交付金、1項1目自動車取得税交付金につきましては、1,020万円ということで、対前年比190万円の増ということで計上させていただいております。

続きまして、8款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金につきましては、270万円ということで、対前年比同額ということで計上させていただいております。

以上でございます。

**○政務統括監（森 清秀君）** 9款1項1目の地方交付税では、本年度8億6,000万円を計上いたしました。前年度に対しまして1,000万円の増額でございます。地方交付税は国税のうちの所得税等、法人税と市税、それから消費税の一定割合が原資となるわけでございますが、国の地方財政計画の中では平成30年度の国内の総生産の成長率が名目で2.5%、実質で1.8%と見込まれてございます。そんなような厳しい財政事情というようなことが考えられておりまして、国の一般会計から地方交付税の支出額、いわゆる交付税の入り口ベースでは5%の減額ということが見込まれております。これに、一般会計の加算措置と特別会計の繰り出しを加算した地方自治体への配分額、いわゆる交付税の出口ベースでは、2%の減額というようなことが見込まれております。これに政府は、実質平成29年度の水準を下ることのない額を確保するというような計画が出ておりますので、これを受けまして、町では普通交付税に7億9,000万円、特別交付税に7,000万円を見込んだというものでございます。

以上でございます。

○建設課長（浅野 覚君） おめくりいただきまして、10款1項1目交通安全対策特別交付金でございます。本年度83万円ということで、対前年9万円の減でございます。これは交通反則金を原資に地方公共団体へ交付されるもので、金額につきましては過去の額をベースとしまして予算に計上しております。

続いて、11款2項負担金でございます。3目土木費負担金は、42万1,000円ということで、本年度新規事業でございます。道路事業の負担金ということで、橋梁点検業務の負担金、これは鍋田川にかかります橋梁の点検でございますが、これは弥富市側のほうと折半ということで、実施につきましては木曾岬町で、その負担金という形で受けまして実施するというものでございます。

以上です。

○産業課長（伊藤啓二君） ページを、18、19ページへお願いいたします。

12款の使用料及び手数料、1項3目の農林水産業使用料、24万3,000円の計上でございます。説明欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

○建設課長（浅野 覚君） 4目土木使用料、468万2,000円、7,000円の増額でございますが、内容につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

以上です。

○危機管理課長（小島裕紹君） 6目総務使用料、1,849万4,000円を計上いたしまして、35万6,000円の減額ということになっております。

1枚めくっていただいて、20ページ、21ページをごらんください。

2節の自主運行バス使用料でございます。1,800万円を計上させていただいておりました。自主運行バスの運賃収入ということで、平成29年度当初予算と同額を計上させていただいておるものでございます。

また、1つ飛ばしまして、4節の防災センター使用料でございますが、平成30年度から新たに供用開始となります防災センターの一般利用者の使用料を受け入れる科目として頭出しを行っているというものでございます。

以上でございます。

○税務課長（藤井光利君） 続きまして、12款使用料及び手数料、2項1目総務手数料につきましては、293万3,000円ということで、対前年比4万4,000円の減ということで、税務課所管といたしましては、1節のうち税務諸証明手数料ということで、58万円を計上させていただいております。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管では、戸籍交付手数料から印鑑証明手数料及び個人番号カード・通知カード再交付手数料については、前年度の実績に基づき平成30年度の見込み額をそれぞれ説明欄の記載のとおり計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○産業課長（伊藤啓二君） 22ページ、23ページをお願いいたします。

4目農林水産業手数料、1万4,000円、昨年同額の計上でございます。説明欄記載のとおりでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 続きまして、24ページ、25ページでございます。

2項1目民生費国庫補助金では、本年度1,165万9,000円、前年度比較1,513万9,000円の減でございます。住民課所管では、社会福祉費補助金の年金生活者支援給付金補助金でございますが、平成31年10月の消費税引き上げに係る年金生活者への給付金支給事務に係る電算事務改修補助金で、27万円を受け入れるものでございます。

以上でございます。

○建設課長（浅野 覚君） 続きまして、5目土木費国庫補助金は、3,696万8,000円とするものです。対前年2,436万2,000円の減となっております。この交付金でございますが、道路関係と住宅関係がございます。道路関係につきましては、鍋田川線の修繕工事、あるいは雁ヶ地・福崎線の新設改良工事、あるいは橋梁点検の委託料といった経費に対する補助でございます。

また、住宅関係にございましては、木造の耐震に係るそれぞれの費用というものに補助されるものでございますが、ことしに2,436万2,000円の大幅減となった理由でございます。これは道路関係でございますが、平成29年度の当初予算の編成段階では、必要額を国へ要望した額をもって予算計上しました。額にしましては、国庫補助金ベースで約6,100万円ございました。しかしながら、平成30年4月に国からの内示は非常に厳しく、3,600万円程度と要望額の60%にとどまったという現状がございます。30年度の当初予算を編成する中においても、国のほうから平成30年度につきましても平成29年度並みであるといった情報がありましたので、本年度の予算につきましては、平成29年度の内示額、同額の3,640万8,000円を上程ということで、対前年度2,400万円余りの減となっております。

なお、予算計上の方法とか考え方を变えただけで、実際の事業量が減るわけではないということを申し添えます。

以上です。

○危機管理課長（小島裕紹君） 6目消防費国庫補助金では、5,202万円を計上いたしております。前年度比較といたしますと、1億8,443万円の減ということになっておりますが、避難施設整備の最終年度ということで、大幅な減額というふうになっております。

今回計上させていただいております交付金に関しましては、南部地区津波避難タワー建

築工事及び町道田代小学校線の避難路整備に係る詳細設計業務、また、用地測量、用地買収費、これらに対する補助金ということで、補助率は2分の1ということになっております。

以上でございます。

○住民課長（山田克己君） 次に、7目総務費国庫補助金では、本年度1,295万4,000円、前年度比較1,162万1,000円の増でございます。住民課所管では、社会保障・税番号制度システム整備補助金として、住民票、番号カードに旧姓を併記する電算システム改修費の平成30年度分の補助金65万8,000円を受け入れ、また、個人番号カード交付補助金では、個人番号カードの交付事務に係る補助金129万6,000円を受け入れるものでございます。

以上でございます。

○政務統括監（森 清秀君） 9節の地方創生推進交付金、1,100万円を計上したものでございます。平成30年度の地方創生事業の事業費、補助率2分の1でございます。

以上でございます。

○住民課長（山田克己君） 続きまして、26ページ、27ページでございます。

3項委託金、2目総務費委託金では、本年度24万1,000円、前年度比較4万2,000円の増でございます。住民課所管では、中長期在留者住居地届出等事務委託金でございますが、外国人の方の住居地の届け出などの事務費を受け入れるものでございます。

以上でございます。

○危機管理課長（小島裕紹君） 続く3節総務費委託金では、自衛官の募集事務に関する委託費といたしまして計上させていただくものでございます。

以上でございます。

○産業課長（伊藤啓二君） 14款の県支出金、28、29ページをお願いいたします。3目の農林水産業費の県補助金、本年度予算額2,670万6,000円でございますが、対前年比2,106万4,000円の減でございます。この主な減額の要因でございますが、3節の林業費の補助金、みえ森と緑の県民税の市町交付金でございますが、昨年度は複合型施設の木質化によりまして特別配分を受けておりましたが、これが完成したことによりまして、本年度につきましては、基本配分相当額のみとなっております。これが大きな減額の要因となります。

個別でございますが、1節の農業総務費の補助金、これは農業委員会の事務費交付金でございますが、以下、2節、3節、5節、6節のそれぞれの補助金でございますが、昨年度の実績を見込みまして、今年度の補助金を推計して計上したものでございます。特に内訳で申し上げますと、2節の農業振興費の補助金の最下段の農地中間管理事業補助金、262万5,000円でございますが、ことしにつきましても集積面積を7.5ヘクタールと見込み計上をいたしております。また、3節の林業費補助金、先ほども申したとおり、

今年度につきましては基本配分額相当額のみでございますので、326万1,000円の計上でございます。ちなみに、この林業費の補助金、第1期分が平成30年度までの交付となりますので、平成31年度以降につきましては、県のほうにつきましても配分額の見直しをしていく、いわゆる国の環境税が導入されるという見込みが決まっておりますので、こういったことが今後配分額の見直しが検討されるという状況まで今っております。

次に、地籍調査事業につきましては、近江島地域の計画事業予算を計上したものでございます。

以上でございます。

○建設課長（浅野 覚君） 続きで、4目土木費県補助金、157万9,000円ですが、対前年152万2,000円の増となっております。主なものは、木造住宅の耐震に係る診断や設計、あるいは補強と、おめぐりいただいたページになりますが、空き家リノベーション支援事業となっております。増要因でございますが、先ほど補正でもお話ししており、なかなか問い合わせもないということ、それから、平成29年度は骨格予算であったことも含めまして、当初予算では見送ったという経緯がございます。ただ、平成29年に入ってから問い合わせもあったことから、6月補正で対応させていただいたということもございますので、本年度につきましては、耐震の診断については3件、それ以外につきましては1件分を計上したというところでございます。

以上です。

○危機管理課長（小島裕紹君） 5目の消防費県補助金、61万円の計上で、前年と比べますと減額ということでございます。こちらにつきましては、県の地域減災強化推進補助金というものでございまして、平成30年度におきましては、福祉避難所に指定をさせていただいております町保健センター、こちらにおきましてガラスの飛散防止対策工事、これを行うということで、これがこのメニューに該当するというので計上させていただいているものでございます。補助率は2分の1でございます。

以上でございます。

○住民課長（山田克己君） 次に、6目総務費県補助金では、本年度8万3,000円、前年度比較1,000円の増でございます。消費者行政に係る啓発事業として補助金を受け入れるものでございます。

以上でございます。

○政務統括監（森 清秀君） 次に、項が変わりまして、3項の委託金、1目の総務費委託金でございます。本年度予算1,365万6,000円で、前年度に対し251万8,000円の増額でございます。1節の総務費の委託金は、三重県知事・県会議員選挙の執行経費212万2,000円と、移譲事務交付金は、屋外広告物や都市計画法に定める開発行爲の申請など22件の特例処理事務の委任事務交付金60万円を計上したものでございます。

以上でございます。

○**税務課長（藤井光利君）** 以下、徴税費委託金につきましては、1,035万円ということで、これにつきましては、個人住民税の徴収を町のほうで行っておりますので、県のほうから県税の徴収事務委託金ということで受け入れるものでございます。

以上です。

○**危機管理課長（小島裕紹君）** 続く、統計調査費委託金では、平成30年度に予定をされております9つの指定統計調査、こちらに対する委託金ということで58万4,000円の計上でございます。

以上でございます。

○**政務統括監（森 清秀君）** おめくりをいただきまして、32ページ、33ページでございます。

15款の財産収入、第1項の財産運用収入、1目の財産貸付収入といたしまして、公有財産の貸し付けに伴う収入で、駐在所、商工会館の敷地のほかに株式会社タチャへ、4,691平方メートルの貸与をしております340万6,000円の普通財産の貸し付けと、職員の駐車場利用料66万円など合わせまして、489万円を計上したものでございます。

以上でございます。

○**会計管理者（服部孝龍君）** 次に、2目の利子及び配当金でございます。

本年度は1,035万9,000円を計上して、前年対比で471万4,000円の減となっております。内訳といたしましては、基本財産基金利子からふるさとそさき応援基金利子の17目の基金の利息を見込んでおります。あと、減額の主な要因といたしましては、平成29年度において、複合型施設に基本財産基金の原資を繰り入れたことに伴いまして、利息が減となっております。

以上でございます。

○**政務統括監（森 清秀君）** 末尾の16款1項の寄附金でございます。ふるさと納税の受け入れの窓口として、ふるさと応援寄附金500万円を予算化するものでございます。

おめくりをいただきまして、34ページ、35ページをお願いいたします。

17款1項の特別会計繰入金です。3目の土地取得特別会計繰入金、昨年同様、263万1,000円といたしております。土地取得特別会計で管理をしております和富地内の福祉医療施設の用地、合わせまして1万4,389平方メートルの賃貸料の繰り入れを行うものでございます。

2項の基金繰入金、2目の財政調整基金繰入金では、本予算で不足する財源を2,000万円基金の取り崩しをしようとするものでございます。昨年同額でございます。

また、4目の減債基金繰入金では、公債費の元利金、償還金の財源の一部といたしまして、6,500万円を計上するものでございます。これも昨年に比べますと800万円の減額というようなことになっております。

次に、18款の繰越金、1項1目の繰越金です。前年度繰越金といたしまして3,000万円、例年同様の予算を計上したものでございます。

以上でございます。

○**税務課長（藤井光利君）** 続きますして、36ページ、37ページをごらんください。

19款諸収入、1項1目延滞金につきましては、滞納につきます延滞金の受け入れを計上しているものでありまして、320万円を計上させていただきまして、対前年比10万円の増ということでございます。

以上でございます。

○**会計管理者（服部孝龍君）** 次に、19款の諸収入、2項の町預金利子、1目の町預金利子で、本年度につきましては、1,000円の頭出し予算とさせていただいております。

以上でございます。

○**産業課長（伊藤啓二君）** 3項受託事業収入、1目農林水産事業費の受託事業収入、本年度428万7,000円の計上でございます。1節の農業者年金委託料から3節の農地中間管理事業の受託料、それぞれ本年度の事務費の受託見込み額を計上したものでございます。

以上でございます。

○**政務統括監（森 清秀君）** 2目の総務費受託事業収入には、1,428万7,000円の予算を計上しております。木曾岬干拓排水機場の運転管理作業の受託事業業務とわんぱく原っぱの維持管理業務、三重県より受け入れをするものでございます。

以上でございます。

○**建設課長（浅野 覚君）** 3目土木費受託事業収入です。1,935万7,000円ということで、1,293万7,000円の増でございます。主な要因としましては、道路事業受託収入の1,200万円、これは水資源管理機構が計画している水道管の布設工事がございます。これがことし計画しております町道の雁ヶ地・福崎線と同じ箇所にあるということで、この分につきましては同時施工するということで、受託事業で受け入れて実施するというものでございます。

以上です。

○**税務課長（藤井光利君）** めくっていただきまして、38ページ、39ページをごらんください。

4項2目弁償金につきましては、2,000円を計上させていただきまして、対前年比同額ということで、これにつきましては、当税務課の所管といたしましては、原付の標識の亡失弁償金ということで頭出しをさせていただいているものでございます。

○**危機管理課長（小島裕紹君）** 5目雑入では、本年度予算額1,783万9,000円、前年度比較で239万5,000円の増額でございます。このうち1節の団体支出金、256万8,000円でございますが、こちらにつきましては、消防団員等公務災害補償等

共済基金のほうから退職消防団員12名への報償金ということでの計上でございます。

以上でございます。

○政務統括監（森 清秀君） 次に、3節の雑入、説明欄でございますけれども、上から2段目の、こちら総務所管部分から申し上げますと、上から2つ目が自治宝くじの収益金の配分金として三重県市町村振興協会よりオータムジャンボの配分金400万円の交付を受けまして、災害対策事業の財源支援として受け入れをするものでございます。

また、末尾から2つ目の600万円、市町村職員互助会の公益事業助成金でございまして、産業文化祭、それから、防災事業に係る南部地区避難タワーの事業費の一部の財源とさせていただくものでございます。

では、続きまして、19款の諸収入、5項1目の貸付金元利収入でございますが、予算額といたしましては528万円受け入れをするものでございますけれども、説明欄の下段のほうです、タチヤの金銭消費貸借の返還金ということで400万円、これは4,000万円を10回に分けて返還を受けるというようなことで、このたび最終の償還金の受け入れをするものでございます。

おめくりをいただきまして、20款1項の町債、2目の土木債でございます。公共施設等適正管理事業債で、橋梁の維持管理業務の財源の借り入れをしようとするものでございます。

次の3目の総務債は、1億5,370万円の計上でございます。1節の臨時財政対策債は、補正予算でも申し上げましたように、国の制度改正で生じた補助金、交付金の減額影響額の補填を受けるものでございます。

3節の一般単独債は、J-ALERTの自動受信機の更新工事の財源で、緊急防災・減災事業債の310万円ということになっております。

4節の公共事業等債は、南部地区津波避難タワー建設工事の補助金2分の1の残金の充当率90%の額を地方債として借り入れをしようとするものでございます。

5目の農林水産業費は、湛水防除事業並びに地域用水環境整備事業の負担金の財源を地方債に求めるというものでございます。

歳入の説明につきましては、以上でございます。

○議会事務局長（白木 悟君） 続きまして、44ページから47ページまでお願いいたします。

1款議会費、1項1目議会費におきましては、議会に関する経費を計上してございます。報酬費から共済費におきましては、議員8名、職員2名分の人件費の予算措置をしており、職員の人件費、扶養手当や傷病手当等で85万8,000円の増額を見込み、また、旅費におきましては、研修費をこのたび46万9,000円を当初から見込んでおりますので、それが増額要因となっておりますのでございます。詳細につきましては、備考欄記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○政務統括監（森 清秀君） 次に、48ページ、49ページをお願いいたします。

2款の総務費、1項の総務管理費です。1目の一般管理費では、本年度予算が1億7,876万2,000円で、前年度に対し865万円の増額でございます。この科目では、行政事務全般の管理経費、共通経費などを計上したものでございます。

おめくりをいただきまして、51ページをお願いいたします。

主なものを紹介いたしますと、8節の報償費でございますけれども、これはふるさと納税の返礼品の予算でございます。歳入予算で申し上げましたように、平成30年度の寄附金の受け入れ予算500万円に対する返礼品代でございます。末尾にございます委託料でございますけれども、755万8,000円の予算でございます。

おめくりをいただきまして、53ページの説明欄になります。

まず、上段からですが、運転委託料は公用車の運転委託料でございます。次が人事評価の職場内研修の委託経費、それから、健康診断の委託料のほかに、給与事務の電算委託料の133万1,000円、それから、町条例の追録業務の委託料の216万円などを計上したものでございます。

また、14節の使用料及び賃借料では、コピー使用料などのほかに例規システム、給与システムのシステム使用料の303万2,000円などを計上したものでございます。

以上でございます。

○議会事務局長（白木 悟君） 次のページ、54ページをお願いいたします。

2目文書広報費、本年度予算額380万円、前年度6万6,000円の減額でございます。需用費におきまして、町広報紙2,200部の印刷費を計上してございます。委託料につきまして、シルバー人材センターにおける配布委託料を前年度同様に計上してございます。また、他につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

○会計管理者（服部孝龍君） 次に、4目の会計管理費では、65万5,000円を計上して、前年対比で1万4,000円の増となっております。11節の需用費では、印刷製本費で33万6,000円、これは町の一般会計の決算書を印刷する経費でございます。

めくっていただきまして、12節の役務費では、主なものとしては、会計課のほうで所管しております町全体の各委員さんの委員報酬等の源泉徴収票の郵送料を計上させてもらっております。

以上でございます。

○政務統括監（森 清秀君） 5目の財産管理費では、本年度6,988万1,000円を計上するもので、前年に比べますと437万3,000円の増額でございます。この財産管理の科目では、町が保有をいたしております財産並びに物品の維持管理に要する経費を計上したものでございます。

主なものは、11節の需用費の中に、本庁舎の電気代、それから空調設備、公用車の燃料代などを計上したものでございます。また、13節の委託料でございますけれども、説明欄の上段からですが、庁舎管理に係る空調の設備や自動扉などの各種施設の保守業務の委託経費でございます。2つ目の作業委託料は、平成29年度から運用されております公会計制度の財務諸表の作成委託料でございます。その次の実施設計委託料、これは福祉教育センターの北側の側面でございますけれども、これは雨風が強いときになりますと少し雨漏りがいたしますので、この原因調査と改修のための実施設計をする経費といたしまして400万円の計上をいたしております。また、末尾の庁舎管理の970万4,000円、これは庁舎の一般廃棄物の処理費、樹木の剪定費、除草作業のほかに、庁舎の環境衛生管理業務の150万円、庁舎の日常清掃及び定期清掃の650万円などの委託業務費でございます。

次に、18節にあります備品購入費は、AEDと紙折り機、それから、電話設備の不足分の購入費でございます。

また、19節の負担金に計上しましたのは、議会全員協議会で説明を申し上げました、商工会館の改修工事に伴います町の負担金でございます。

25節の積立金の総額は1,504万3,000円でございます。保有する基金の利息並びにふるさと納税の寄附金を基金に積み立てるもので、個々の明細につきましては、説明欄に記載のとおりでございます。

おめくりをいただきまして、58ページ、59ページの企画費でございます。

本年度予算が3,790万円で、前年度に比べますと2,624万円の増額でございます。この科目は、町の特定課題の対策や総合企画業務、それから、各課の事業調整に要する経費を計上する科目でございます。ことしの主なものは、13節の委託料でございますけれども、ここへ町勢要覧の作成費と、わいわい市を通じた地域人材育成プログラムの業務委託料1,250万6,000円と、計画策定委託料の中には、第5次総合計画の後期基本計画の作成委託料と、新たな拠点整備のための基本設計の委託料、合わせまして1,630万8,000円を計上したものでございます。

おめくりをいただきまして、19節の末尾にあります地域まちづくり交付金、450万円を計上したもので、これは町内の自治会活動を活性化するために創設した補助金でございます。その他の経費につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

次に、7目の木曾岬干拓事業推進費でございます。本年度1,393万8,000円の予算を計上するもので、前年度に比べ140万3,000円の減額でございます。この科目は、木曾岬干拓地の土地利用、保全管理に要する経費を計上する科目の予算でございます。

主なものは、13節の委託料、木曾岬干拓地の排水機場の運転管理業務を町土地改良区へ委託する経費と、わんぱく原っぱの維持管理費をシルバー人材センターに委託するもの

で、いずれも三重県からの受託業務を再委託するものでございます。

以上でございます。

○住民課長（山田克己君） 62ページ、63ページでございます。

9目の消費者行政費では、本年度8万7,000円、前年度比較1,000円の減でございます。この科目では、消費者行政事務に係る経費を計上しており、主に啓発費でございます。

以上でございます。

○政務統括監（森 清秀君） 次の10目の諸費でございます。本年度380万8,000円の予算を計上いたしております。この科目では、区長会、行政相談、公平委員会などの経費を計上したものでございます。

以上でございます。

○危機管理課長（小島裕紹君） ページをおめぐりいただきまして、12目高度情報処理対策費につきましては6,507万8,000円、前年度比較で1,005万6,000円の増額となっております。こちらの科目では、総合行政情報処理、こちらに係る経費の計上でございます。通信回線使用料や総合行政情報処理に係るシステムサポート料、使用料などの計上をさせていただいております。

主なものといたしましては、委託料におきまして、機器保守のほか、平成31年度に予定をされております元号改変に伴うシステム改修費、400万円強でございますが、こちらの計上をさせていただいております。

続く、使用料及び賃借料におきましては、基幹系システムに関する使用料ですとか、29年度新たに導入をいたしましたメール配信サービスのシステム使用料70万円、子育てワンストップサービスに係る平年経費約78万円を計上しているものでございます。また、備品購入費に関しましては、リース期間が満了となります内部系情報端末及びプリンターを更新するための購入経費を計上させていただいております。

続く、13目交通安全対策費につきましては、98万2,000円を計上させていただいております。前年度比較12万5,000円の減額となっております。こちらの科目は、交通安全の啓発活動に関する経費の計上でございます。詳細につきましては、説明欄をごらんいただきたいと思います。

めくっていただきまして、66ページ、67ページをごらんください。

14目自主運行バス運行事業費、3,988万7,000円を計上させていただきまして、前年度比較13万1,000円の減額となっております。町の自主運行バス事業の運行経費を計上している科目でございます。主なものは、運転管理委託料ということになっておりますが、その他につきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○政務統括監（森 清秀君） 15目の町政記念事業費でございます。新たに450万円

の予算を計上したものでございます。10月に開催予定の式典の運営委託料、それから、記念品費、記念事業の開催委託業務費などを計上したものでございます。詳細につきましては、今後、また見ていく考え方でございます。

**○危機管理課長（小島裕紹君）** 16目防災対策費につきましては、842万9,000円を計上させていただきまして、前年度比較56万7,000円の減額というふうになっております。年末夜警や安全灯の整備、電気代、また、地域防犯活動団体、2団体あるわけですが、こちらに対する補助金など犯関係の経費を計上しているものでございます。

以上でございます。

**○税務課長（藤井光利君）** めくっていただきまして、68ページ、69ページをごらんください。

2項1目税務総務費でございます。これにつきましては、税務課の職員の人件費を主な支出の項目としております。これにつきましては、予算額3,344万1,000円で、対前年比375万7,000円の減ということで、減の主な要因といたしましては、71ページをごらんください。71ページの補助職員賃金につきましては、現在2名いる補助職員を1名に減ということで、1名分の補助職員の賃金が計上されているということでございます。

めくっていただきまして、72ページ、73ページをごらんください。

2目賦課徴収費、これにつきましては、町税各種の賦課徴収に関する経費を計上しておりますものでございまして、予算額につきましては2,625万8,000円ということで、対前年比162万円の減ということで、主な減の要因といたしましては、13委託料のところ電算事務委託料、これとか、あと、公函等分筆加除委託料など、委託料を上げているわけですが、昨年度につきましては固定資産税の課税の見直しということで、委託料を上げていたものが今年度はなくなりましたのでその分と、あと、新たな事業といたしまして、電算事務委託料の中で、先ほどの説明のところにもありましたが、来年度につきましては課税ファイリングということで、住民税の課税ファイリングのシステムを導入したいということで考えておりまして、これにつきましては、メリットといたしましては、今現在確定申告を行っておりますが、それをなるべくスムーズに行うということと、あと、申告の後の住民税の課税をスムーズに行うということで、その委託料をここに計上しておるということでございます。

以上でございます。

**○住民課長（山田克己君）** 次に、74ページ、75ページでございます。

3項1目戸籍住民基本台帳費でございます。本年度1,853万8,000円、前年度比較31万2,000円の増でございます。この科目では、住民基本台帳業務などの通常経費を計上しております。特に76ページ、77ページの委託料におきまして、住民票、番号カードに旧姓を併記する電算システム改修委託料65万9,000円が増額予算とな

っているものでございます。

以上でございます。

○政務統括監（森 清秀君） では、78ページ、79ページへお願いいたします。

4項の選挙費、1目の選挙管理委員会費では、本年度70万7,000円の予算で、前年に比較しまして3万2,000円の増額でございます。この科目は、選挙管理委員会の運営に関する経費を計上する予算でございます。年4回行います定時登録の電算事務委託料などを計上したものでございます。

1つ飛んでいただいて、4目の三重県知事・県議会議員選挙費は、289万1,000円の予算でございます。投・開票の立会人の報酬、それから職員の時間外手当、投票事務の消耗品の購入費、選挙人名簿並びにポスター掲示場の設置・撤去などの委託経費を計上したものでございます。

以上でございます。

○危機管理課長（小島裕紹君） ページをおめくりいただきまして、80ページ、81ページをごらんください。

5項2目の指定統計調査費でございます。本年度61万8,000円を計上いたしまして、前年度比較で25万円の増額となっております。説明欄に記載のあります9つの指定統計調査に対します調査員報酬と消耗品費を計上しているものでございます。

以上でございます。

○議会事務局長（白木 悟君） 82ページ、83ページをお願いいたします。

6項1目の監査委員会費でございます。今年度予算額356万5,000円、前年度1万2,000円の減額でございます。ここにおきましては、監査委員2名分の報酬のほか、監査委員の全国研修の特別旅費、それから、監査委員事務補助員の配置における委託料等を計上してございます。

以上でございます。

○委員長（服部英二夫君） 説明が続いていますが、ここでお昼の休憩といたします。午後の開始は1時からとしますので、よろしくお願いいたします。

午前 11時 38分休憩

午後 1時 0分再開

○委員長（服部英二夫君） それでは、休憩を解き、委員会に戻します。

○産業課長（伊藤啓二君） 132ページ、133ページの5款農林水産業費からお願いしたいと思います。

5款農林水産業費、1項1目農業委員会費、本年度181万8,000円の計上でございます。この科目、農業委員会費の運営経費を計上したものでございまして、主な支出は1節の報酬、農業委員9名と推進員5名分の報酬を計上したものでございまして、その他経費につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

2目の農業総務費、本年度予算額2,916万1,000円でございます。対前年比973万5,000円の増でございます。この科目でございますが、農業行政全体に係る共通経費を計上したものでございまして、職員3名分の人件費と共通事務費を見込んだものでございます。前年度に比べまして増額となった要因、1名分の増額要因を見込み計上したものでございます。

続きまして、134ページ、135ページをお願いいたします。

3目の農業振興費、1,071万4,000円の計上で、前年度に比べまして402万6,000円の増額でございます。この科目、農業振興のための普及事業や米の需給調整並びに農地の利用集積に係る経費を計上しておりまして、主な増額の要因につきましては、本年度には農業振興地域の整備計画に係る定期変更業務の施行年度となりますので、この業務委託費が増額の主な要因でございます。

主な内訳でございますが、137ページをごらんください。

先ほど申しましたとおり、13節の委託料、最下段に農業振興地域の整備計画の定期変更業務がございます。これが先ほど増額要因となったものでございまして、この業務につきましては、5年に1度の定期的な見直しでございまして、過去5年前の農業振興地域から現在までの農地の移動、そして所有権等の状況、また、現場上の利用状況の洗い直しを行いまして、今後5年間の農業振興地域の計画業務の策定をするものでございます。

また、19節の負担金、522万2,000円でございます。最下段の園芸作物振興補助金の57万円は各農業部会の団体活動補助金でございまして、金額につきましては、昨年度と同額でございます。

ページ、変わりがまして、139ページでございます。

下段から2番目でございますが、経営所得の安定対策事業補助金の109万5,000円、これにつきましては、地域再生協議会の事務費の補助金でございまして、前年度の実績を踏まえて109万5,000円を計上したものでございます。

末尾の農地の中間管理事業費の補助金、平成30年度の機構への集積面積を前年同様7.5ヘクタールと見込み、計上したものでございます。この事業費の補助率は10分の10でございます。

続く、4目の需給調整対策事業費、本年度予算が949万7,000円で、対前年比154万5,000円でございます。この科目につきましては、前年度までは生産調整事業対策推進費としておりました。御存じのとおり、平成30年度から国の米政策の変更によりまして、今年度、私どもといたしまして、農家の需給調整並びに集積事業に対して新しく補助金を創設し、予算を計上したものでございます。

内訳でございますが、19節の補助金といたしまして、946万4,000円を計上いたしております。上段の需給調整推進対策費の補助金は、農家の需給調整を促進するための補助金でございまして、農家が行いました国が示す需給調整割合を達成した方に対しま

して、国の戦略作物である麦や加工米に対する助成金を行うものでございます。この助成単価でございますが、麦作につきましては1反当たり5,000円の上乗せ、加工米につきましては1反当たり750円の上乗せということで、需給調整率につきましては、昨年同様、約40%の転作率を達成するための補助金を見込み、計上したものでございます。

また、下段の農地集約化支援補助金、526万円でございますが、中間管理機構への農地の集積、集約を支援するために町単の助成金で、平成27年度当時の補助金までに町が上乗せし、補助をしようとするものでございまして、この事業費の内訳につきましては、経営転換、いわゆる農地を全て機構に預けるという方の助成金単価が1反当たり3万5,000円、また、農地を交換等、集積、集約をしながら、地権者と担い手に対し交換することで集積を進めることに対する補助金、いわゆる農地の集約化協力補助金でございますが、これが1反1万円の単価でございまして、これを見込みまして526万円を新たに計上したものでございます。

5目の農業者年金費、本年度予算額14万9,000円でございます。農政の管理事務費を計上したものでございまして、主な支出は、最下段の14節の使用料及び賃借料、現行の農地情報システムの機器使用料等を計上したものでございまして、ほかは説明欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

○建設課長（浅野 覚君） めくっていただきまして、7目です。農業集落排水事業費は6,600万円を計上しております。対前年1,100万円の減ということで、農業集落排水事業の特別会計の財源補填のため、一般会計から繰り出すというものでございます。

以上です。

○産業課長（伊藤啓二君） 2項農地費、1目農地総務費、1,618万5,000円の計上でございます。この科目につきましては、農地行政に携わります費用を主に計上いたしておりまして、主に職員2名分の人件費と関係機関への負担金などございまして、詳細につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

142、143ページをお願いいたします。

2目の土地改良費、本年度の予算額5,239万8,000円でございます。対前年比696万6,000円の増でございます。この科目では、多面的機能支払事業、地籍調査事業、水環境整備事業のおおのの事業費を見積もったものでございます。この増額の要因でございますが、水環境整備事業の最終年度の残事業費並びに地籍調査事業等におきます近江島地区の事業費の増額によるものでございます。

この主な内訳でございますが、先ほど申しました13節の地籍調査事業でございますが、1,070万9,000円の計上、この内訳は、近江島地区の残事業費0.112平方キロメートルに及びます図面の作成、立ち会い、面積計算、地籍図、地籍簿の作成経費と、昨年度から実施しております過年度の認証業務の外部委託、平成30年度につきましては、

平成22年度、平成23年度の認証業務の業務費を見積もり、計上したものでございます。

また、19節の負担金、4,099万3,000円のうち、下段の県営地域用水水環境整備事業の2,150万5,000円、この事業でございますが、平成21年度から着手した事業でございます。平成30年度が最終年度でございます。残事業費を8,500万円と見越して、その負担金を計上したものでございます。今年度の施行、いわゆる残事業で残っておりますのは、中央幹線水路の遊歩道の残事業費並びに公園の整備計画が残した事業でございます。これらを見積もり、計上したものでございます。補助率は25%でございます。

続いて、144、145ページをお願いいたします。

上段から2番目の多面的機能支払事業費の負担金でございますが、この1,944万円、町内の各地区で取り組んでいただいております農地の維持活動と資源向上活動に対する補助金でございます。この補助率は4分の3でございます。金額は昨年度と同様でございます。この多面的事業、平成26年度から法制化されまして、特に国の動向を伺っておりますと、農地維持・資源向上活動につきましては、前年度並みの交付ということが国のほうで予算化されておりますので、私どもの予算につきましても前年同様の額を計上いたしております。

続きまして、3目の湛水防除費、本年度予算額4,740万6,000円で、対前年比3,826万2,000円の減でございます。この科目、県営の湛水防除事業に要する経費や町の排水経費に要するものを計上いたしております。特に減額の要因でございますが、先ほどの補正予算でも申し上げましたが、平成29年度の最終補正におきまして、今進めております川先の排水機場、ここに2億円の追加予算がございました。したがって、昨年は当初予算で4億5,000万を計上いたしておりましたが、ことし、最終補正で2億円がついたことから、平成30年度の事業費を2億5,000万円と見込み、この負担金相当額の減額が主な要因となります。

主な支出でございますが、12節の役務費は、庁内の集中管理を介します各排水機場との通信回線の費用を見積もったものでございます。19節の負担金、先ほど申しましたとおり、県営湛水防除事業につきましては、事業費を2億5,000万円と見積もり、その負担額25%を計上したものでございます。また、下段の排水機能の維持管理補助金の1,550万円、土地改良区に対する排水の補助金といたしまして、昨年と同額を計上したものでございます。

続きまして、4目の地域用水機能の増進事業費、57万9,000円の計上でございます。この科目、水環境整備事業で整備をいたしましたポケットパークなどの維持管理費を計上したものでありまして、主に関係消耗品や除草などの経費でございます。昨年と大きな変更点はございません。

続きまして、146、147ページをお願いいたします。

3項1目水産業振興費でございます。本年度予算額119万3,000円を計上いたしました。水産業の振興のための予算でございます。主には漁業組合や養鰻組合の活動費、本年度も補助金といたしまして115万円、前年同様の額を計上いたしましたものでございます。

続いて、6款商工費、1項2目商工振興費、443万円の計上でございます。この科目、町の商工振興に係る予算を計上しておりまして、主な支出でございますが、19節の補助金、商工会に対する運営補助金420万円は、昨年と同様でございます。また、その下段の利子補給金、前年度の実績を踏まえて23万円を計上したものでございます。

3目の観光費、731万1,000円で、昨年度と55万5,000円の減額予算となります。この科目では、町の観光資源でございます鍋田川桜並木の消毒作業のほか、町の観光協会への補助金などを計上したものでございます。

主な支出は、13節の最下段の鍋田川の桜の堤防管理220万円、前年度実績から本年度の施工費を見込み、計上したものでございます。

ページ、変わりがまして、149ページでございます。

15節の工事請負費の234万7,000円は、桜並木の剪定工事費を前年度実績を見込みながら計上したものでございます。

19節の補助金、最下段の町観光協会の補助金でございますが、観光協会が主催をいたします桜まつり、オータムフェスタなどの補助金を計上いたしております。前年どおり、オータムフェスタの補助金につきまして、実績をもとにいたしまして20万円の増額をいたしております。

以上でございます。

**○建設課長（浅野 覚君）** 続きまして、7款土木費です。

1項1目土木総務費は、1,304万9,000円でございます。内容につきましては、建設課職員1名分の給与など人件費や事務的経費を計上している目でございます。内容につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

152ページをごらんください。

2項1目道路橋梁維持費でございます。7,637万8,000円ということで、対前年506万9,000円の減となっております。昨年からは大きく変わっている内容でございますが、15節の工事請負費、その中の整備工事費、あるいは修繕工事費のうちの区画線のところにつきましては、昨年は骨格予算であったということから、6月補正で対応したというものでございます。その下の町道舗装修繕工事4,330万円ですが、これは、1つは鍋田川線の舗装修繕工事、こしは加路戸地区で400メートルを計画したものでございます。もう一つが公共施設等適正管理推進事業債と、新たな起債メニューを活用する事業でございますが、これは、いわゆる長寿命化ということで施設を、耐用年数を超えて延伸させようとする事業でございます。平成33年度までという期間限定で、採択には

計画が必要ということで、昨年、平成29年には路面性状調査を行いまして、計画をつくったというところでございます。実はこの事業は起債というところで、事業費の90%が充当率ということで、また、その起債償還時に当たりましては交付税算入もでございます。昨年までは30%でしたが、仕組みが変わりまして、基準財政需要額を含めて秋からということで、木曾岬町については40%ぐらいになるというところでございます。厳しい財政状況でありまして、こういった有利な財源を活用しまして、計画的に舗装の修繕を行っていききたいということで事業費を計上したというところでございます。

おめくりいただきまして、公有財産購入費、用地買収費23万7,000円でございます。先日の議案説明の会でも話しましたが、少し言葉足らずのところがありましたので、再度お話しいたします。

外平喜・内部1号線の用地買収ということで、約20平方メートルの分を分けているというところでございます。これは複合型施設建設に伴いまして、役場裏の町道、外平喜・小学校線が行きどまりになってしまったということで、代替ルートとして、北側から川西幹線へのルートを確認したところなんですけど、交差点部が鋭角でわかりにくいということがございましたので、その隅切り部分を借地したというところでございます。ただ、地域の交通安全のため、引き続き道路用地として必要という判断を鑑みまして、用地買収費をこのたび計上したというものでございます。

続きまして、2目の道路新設改良費、7,654万6,000円でございます。対前年934万1,000円の増となっております。昨年からの主な変更点でございますが、工事請負費の道路改良事業費でございます。6,100万円、これにつきましては、雁ヶ地・福崎線の改良工事でございますが、歳入のところでもお話ししたとおり、6,100万円のうち1,200万円につきましては、水資源管理機構から委託を受けて町道工事と合併するものでございます。本年度施行箇所に水資源機構が計画している管路がございまして、これを町発注工事で施行するというものでございます。

おめくりいただきまして、続きまして、3項1目河川総務費、それから2目の工事業費、それぞれ734万4,000円、50万6,000円の計上でございます。これにつきましては、昨年度から大きく変わっておりません。内容につきましては、記載のとおりでございます。

○政務統括監（森 清秀君） 4項の都市計画費、1目の都市計画総務費でございます。この科目には、都市計画行政に要する経費261万円を計上いたしました。本年度は、13節の委託料に、平成32年に作成される三重県の都市計画マスタープランの基礎調査、土地利用の現況調査と未利用地の現況調査でございますけれども、この費用を計上したものでございます。

以上でございます。

○建設課長（浅野 覚君） 続きまして、2目都市下水路費、120万円、新たに上げる

ものでございます。これにつきましては、都市下水路の除草であるとか樹木の伐採といった作業委託料や修繕工事といったものを計上しております。

その下、3目公共下水道事業費、2億2,100万円、対前年900万円の減でございますが、公共下水道事業への繰出金等でございます。

おめくりいただきまして、5目公園費、980万3,000円、22万2,000円の増となっております。これはグルービーパークや児童公園、農村公園の保守点検、維持管理に要する経費でございます。内容につきましては、昨年と同額でございます。

その次、5項1目住宅管理費、355万4,000円で、対前年319万円の増となっております。住宅関係の事務費であるとか、木造住宅の耐震関係の補助金関係の残を計上しております。増要因でございますが、歳入でお話ししたとおり、平成29年度の当初予算では平成28年度に問い合わせがなかったことから予算計上をしませんでしたが、平成29年度に入って問い合わせがあったことから、平成30年度は計上するというものでございます。内容につきましては、記載のとおりでございます。

以上です。

**○危機管理課長（小島裕紹君）** 続きまして、ページをおめくりいただきまして、8款消防費、1項1日常備消防費でございます。8,391万3,000円を計上いたしまして、前年度比較で646万6,000円の減額となっております。こちらの科目では、消防事務を桑名市に委託するための経費を計上している科目でございます。本年度減額となった主な要因といたしましては、昨年度は長島木曾岬分署で配置をされておりましたはしご車の修繕、こちらに伴う経費が計上されておりましたが、本年度、平成30年度におきましては、そういった費用のかかる修繕がないということによります。ちなみに、分署経費に対する分といたしまして6,245万3,000円、桑名市本部の経費に対するものといたしまして2,108万5,000円という金額になっておるものでございます。

続きまして、2目非常備消防費でございます。1,171万1,000円を計上いたしまして、前年度比較で27万8,000円の減ということになっております。町の消防団の活動経費を計上している科目でございます。正副団長及び5つの分団員80名の出勤及び団員報酬などの消防団の運営・活動経費に係るものでございます。なお、こちらの減の要因といたしましては、訓練等に出動する団員の人数につきまして、平成29年度の実績ベースに合わせたことによるものでございます。これが165ページまで続いているものでございまして、165ページの19負担金、補助及び交付金につきましては、各種掛け金、負担金、補助金等の記載がありますので、お目通しをお願いいたします。

続いて、めくっていただきまして、166、167ページ、3目消防施設費をお願いいたします。

854万4,000円を計上させていただきます。前年度比較で256万7,000円の増額となっております。こちらの科目では、消火栓や消防団資機材の整備、維持管理

などに要する経費を計上しております。平成30年度におきましては、工事請負費におきまして、既存の防火水槽、和泉地区にある防火水槽でございますが、こちらの撤去工事58万3,000円、また、第2分団の消防車格納庫、これが経年劣化に伴いまして塗装工事を必要とすることから148万6,000円を計上、また、負担金といたしまして、2カ所の消火栓修繕工事、これは上和泉地区になりますが、こちらを行うための水道会計への負担金37万2,000円を計上しております。こういったことから、昨年度よりも増額となっております、その他につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

続く、4目水防費でございます。6万円を計上いたしまして、前年度比較で6,000円の減額となっております。水防費に要する経費でございますが、消耗品の計上と、そのほかには、主に加路戸水防倉庫の電気代の計上ということになっております。

おめくりいただきまして、5目災害対策費でございます。本年度1億2,885万3,000円、前年度比較で4億4,413万4,000円の減額となっております。災害予防・災害対策に要する経費を計上している科目でございますが、本年度は、これまで進めてきた避難所整備計画の最終年度ということで、昨年度までに比べまして大幅な減額となっております。

主なものを御説明申し上げます。

11節の需用費では、防災訓練の消耗品、現状不足をしております非常用簡易トイレ、また、防災備蓄品、こちらの購入、そして、また、消費期限を迎えます災害用の非常食の更新、そういったことに係る経費を計上しております、435万2,000円の計上というふうになっております。

12節役務費では、平成30年度から供用開始となります防災センターの上水道の加入負担金、こちらの手数料85万円の計上を行っております。

13節の委託料では、南部地区の津波避難タワーの整備工事に係ります工事施工管理業務、そして、また、防災行政無線設備の保守点検業務を計上しております。こちら、歳入のほうでも少し説明をさせていただきましたが、こちらのところには田代小学校線の避難路整備に係る測量設計業務、これに係る費用の計上もさせていただいておりますが、この整備工事につきまして、若干説明をさせていただきます。

これまで避難所整備を社会資本総合整備交付金の中でやっておりました。社会資本整備交付金の事業メニューの中に、平成30年度から新たに防災子ども安全まちづくり事業という事業メニューが創設をされることになりました。この防災子ども安全まちづくり事業でございますが、地域防災計画で避難所として指定されている小学校、これを中心とするエリアにおいて災害時に安全に移動するための避難路の改善を集中的に実施する、そうしたことで防災面の強化、また、平常時の子どもの安全性を確保する、そういった事業があればこの事業に乗れるというものでございまして、そうしたことで、子どもの安全を総合的に向上させるというものでございます。

当町におきましては、小学校と複合型庁舎の間にあります田代小学校線、こちらが該当する道路ということで、このたびこの事業に対して手を挙げているというふうに考えておるものでございます。なお、当町におきましては、小学校も指定避難所となっておりますが、その隣の体育館、こちらも指定避難所となっておりますことから、田代小学校線の避難路を一体整備することで、さらなる防災力の強化につながるとともに、田代小学校線の見通し確保も努めて、平常時の子どもの安全を確保したいというふうに考えているところでございます。平成30年度におきましては、これに係る詳細設計400万円、用地測量費120万円、後で出てきます用地買収、こちらに対して276万円というものの予算計上をさせていただいております。

なお、交付金の充当率でございますが、詳細設計、用地測量、それぞれ2分の1、用地買収につきましては3分の1というふうなメニューになっておりますので、御理解をいただきたいと思っております。そういったことから、今御説明をさせていただきます委託料におきましては、詳細設計と用地測量の分の経費がここに計上をさせていただいております。

おめくりいただきまして、171ページでございます。

15節工事請負費では、消防庁からの要請に伴いますJ-ALERTの受信機の新型機種への更新、そして、また、南部地区津波避難タワーの建築工事に要する費用を計上させていただいております。J-ALERTにつきましても、若干補足で説明をさせていただきます。

平成29年の4月に消防庁のほうから通達が出まして、都道府県、市区町村及びJ-ALERT受信機を設置している消防本部、これらにおきましては、平成30年度末までに自動起動に要する時間の短縮、これを見越したことで新型の受信機に移行してくださいという依頼文書が出されております。この依頼に基づきまして、私どもでも受信機の更新工事を平成30年度で行おうとするものでございます。これに関しましては、歳入のほうでも説明がありましたけれども、財政措置といたしまして、緊急防災・減災事業債の対象となるというふうに言われておるものでございます。

なお、この自動受信機に交換することによりまして、先ほども申し上げましたように、受信から発信にかかるまでの処理時間の大幅な短縮、そして、また、気象などの特別警報等に係る伝達時刻の充実、こういったものが図れるというふうに消防庁のほうから言われておるものでございます。

続く、17節公有財産購入費では、先ほども説明をさせていただきました田代小学校線に係るところの用地買収費、約60平方メートルの分を計上させていただいております。

続きます、18節、備品購入費におきましては、災害対策本部用の備品、そして、また、防災備蓄倉庫で食料等を管理するための簡易コンテナ、これの購入費用を計上させていた

だいておるものでございます。その他につきましては、説明欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

○政務統括監（森 清秀君） 210ページ、211ページへお願いいたします。

10款1項の公債費、1目の元金でございます。本年度1億2,932万5,000円でございます。前年度に比べまして3,104万7,000円の増額で、49件分の地方債元金の償還金を計上したものでございます。

2目の利子では、本年度2,020万7,000円の予算で、前年度に比べ327万9,000円の増額となっております。こちらも同じく地方債49件分の起債利子並びに一時借入金、償還金を計上したものでございます。

11款1項1目の予備費、本年度134万円の予算を計上するもので、地方自治法第217条に規定する予備費でございます。

事項別明細の説明につきましては、以上でございます。

おめくりをいただきまして、付属する資料といたしまして、212ページに給与費明細書を添付いたしております。1の項が特別職、2の項が一般職で、215ページまでにまたがる資料でございます。

216、217ページ、それから、218、219ページまでになりますけれども、こちら、債務負担行為の支出予定額に関する調書で、これまでに債務負担行為の御承認をいただいたもの、事業の一覧でございます。

さらに、220ページをごらんいただきますと、地方債に関する調書でございます。ここの予算に計上しました平成30年度の借り入れを行いますと、表の一番右列の末尾になりますけれども、年度末の地方債現在高が32億9,670万円になるというような見込みの調書でございます。

右側の221ページをごらんいただきますと、これは平成28年度から新たに規定がなされました消費税の上乗せの社会保障財源に充当する経費の一覧調書でございます。当該年度に町に交付される交付金が4,640万円財源配分がございまして、この財源に充当する町の社会保障に関する関連事業、これを一覧で示したもので、事業費の総額は2億5,747万6,000円というものでございます。

以上、町一般会計予算の説明でございます。

○委員長（服部英二夫君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

○委員（鎌田鷹介君） 10ページ、11ページの町税の1目個人のところなんですけれども、平成29年と比べて所得割が1,800万円プラスになっておるんですけれども、これは所得自体が3億円上がっている計算になると思うんですけど、なぜ均等割は100万円分も人数が減っているのに3億円上がるんでしょうか。

○税務課長（藤井光利君） これにつきましては、先ほど説明の中でも若干触れましたが、

近年の収入状況や何かを推計いたしましたものですので、近年の収入状況を見ながら推計をしたということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○委員（伊藤厚紀君） 同じく、10ページ、11ページの町税、固定資産税のところは去年より大分と3,000万円近く減っているんですけども、ここら辺はまずどのような感じでそういうふうになっているのかということと、もう一つ、153ページ、2項1目15節町道補修舗装繕工事なんですけど、説明では鍋田川線400メートルのところを主にするという事なんですけども、いわゆる生活密着型道路と言われる3級路線なんかについてはお考えはあるのでしょうかということと、それにあわせて、そういうところは見回ってチェックはしているのでしょうかということをお伺いしたいです。

○税務課長（藤井光利君） 先ほどの10ページ、11ページのところの固定資産税の件ですが、先ほどの住民税と同様、近年、特に3カ年の平均伸び率を勘案しまして、あと、収納率も勘案しまして計上したものであるということで御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○建設課長（浅野 覚君） 続きまして、153ページの道路橋梁維持費の中の工事請負費のお話ですが、まず、舗装繕につきますのは、4,330万円のうち、いわゆる経常的な経費として300万円を計上しております。この300万円の中で、緊急性であると現場の状況を見ながら、舗装繕を行っていくというものでございます。

先ほども申し上げたとおり、平成29年度にまず性状調査ということで、1級、2級についてはやっています。それ以外のところについても職員のほうで日々確認、監査していただきまして、その中で優先順位をつけてやっていきたいと、予算の範囲内でやっていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員（伊藤厚紀君） 町税のさっきの固定資産税というのは3,000万円減るわけですけど、いろいろ勘案した結果、去年よりも3,000万円歳入が減るであろうということなんですけど、資産価値がどんどん減っていつてしまつてという理解でいいんでしょうか。ちょっと勉強不足なところもあるのであれなんですけれども、そうやって考えた結果、3,000万円は減ってしまうだろうということでもいいんでしょうか。

それから、先ほどの工事のところについても同じです。3級路線のほうにも、生活密着型の道路だと思います。でこでこしていたら足がつかずくんだわとかという話も聞きますので、そういったところ、めり張りをつけてというお話ではございますが、していただくとよろしいかと思ひます。

○税務課長（藤井光利君） まず、固定資産税につきますのは、土地と、それから家屋と償却ということで、それぞれ近年3カ年の平均伸び率を掛けましたので、現実的なところ

の数字ということで御理解をいただきたいと思っております。

○建設課長（浅野 覚君） 3級道路、地域密着型道路につきましても、現場のほうは十分確認してやっているんですが、いつも予算の範囲で、もちろん優先順位をつけてしっかりやっていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

こちら、区長要望等でも御意見をいただいておりますので、そういうところについては優先的にやっていきたいと考えておりますので、あわせてお願いします。

○委員長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○副委員長（三輪一雅君） まず、7ページの債務負担行為のところなんですけど、認定農業者向け近代化資金利子補給金というところで、これは5,000円上がっていると思うんですけども、債務負担行為を行うに当たって5,000円という金額を債務負担行為に上げなきゃいけない理由というのが、どういうケースでこういうことをしなきゃいけないのか、ちょっと教えていただきたいなというのと、それから、ページ、36、37、19款3項受託事業収入の2目総務費委託事業収入、この1節の排水機の運転管理と2節のわんぱく原っぱの維持管理費なんですけども、これの歳出はP60、61にあると思うんですけど、毎年金額が少しずつ変わるんですけども、今回の予算でいうと、少し今までよりやっぱり削減されているんですけど、結果的には、これは全て県のほうから費用としては10分の10としていただけるものだったんじゃないのかなというふうに思っているんですけども、実際予算ベースが毎年変動している、特にわんぱく原っぱなんかの維持管理費はほとんど変わらないはずだと思うんですけど、この辺の考え方はどういうふうにするか、ちょっと教えてほしいと思っております。

それから、P36、37、19款3項受託事業収入、3目の土木受託事業収入、1節の道路事業受託収入と2節の河川事業受託収入の部分なんですけど、1節の道路事業受託収入の1,200万円というものについて、ちょっと説明をお願いしたいと思っております。

それから、2節の河川事業受託収入の735万7,000円というのは、昨年と比べて100万円アップしているんですけども、このあたりはどのような理由で100万円アップということになるのか、教えてください。

それから、ページ、48、49、2款1項総務管理費、1目一般管理費、3節の職員手当、時間外手当が上がっていると思うんですけど、これが今89万8,000円という金額が上がってしまっていて、今年度というのが、要は平成29年度が予算ベースで97万4,000円、少し減っているんですね。多分それは一般職の給料自体も減っているのだから少し減っているのだと思うんですけども、ただ、これが実は平成28年度の決算ベースで見ると、一般職の給料自体はかなり減っている。平成28年度でいうと5,297万1,000円に対して、時間外というのは185万円ほど上がっているんですけど、かなり残業手当が削減されているなということのことをちょっと意識したんですけど、このあたりがサービス残業等の横行する要因にならないのかなというふうな危惧をするんですけど、この

辺の理由を少し教えてほしいなというふうに思います。ひとまずそこで区切ります。

**○産業課長（伊藤啓二君）** まず、7ページの債務負担行為の最下段の認定農業者向けの近代化資金の利子補給金、5,000円の関係でございますが、これは説明でもございましたように、産業課のほうに計上するものといいますのは、将来にわたって債務を負担すべき額をこの中で承認をいただくということで毎年上がっておると思います。ただ、金額が5,000円なのということがございますが、この利子補給金、平成29年度に確定したものでございまして、平成30年度については本予算、そして、平成31年度から平成34年度までに、金額ですが、年々減っていくんですが、1,959円、1,399円と831円、265円ということで負担をしなければならないということで、金額は少ないんですけども、債務負担として計上したものでございます。

以上です。

**○政務統括監（森 清秀君）** 問い合わせをいただいた干拓地の排水機場の運転の委託費とわんぱく原っぱの委託費、県費の収入のことを、37ページですか、ここで毎年予算額に出入りがあるじゃないかというようなお問い合わせなんですけれども、基本的には、この額は前年度の稼働実績に応じて精算をするというようなことになっていきますので、それをもとに新年度分については、稼働日数にあわせその年の労務単価を掛け合わせたものが予算額ということになりますので、その額が必然的に変動するというふうに私どもは認識しておりまして、特別歳入内容が変わったりとか何かということが直近であったということはございませんので、御理解いただきたいと思います。

それと、もう一つ、49ページで、一般職の職員給与と職員手当の時間外の関係をお問い合わせいただいたんですが、一般論で申し上げますと、給与も時間外手当も基本ベースとしてはここ数年上げていただいておりますので、職員給が下がるということはありません。それにあわせての時間外の考え方なんですけど、平成28年度の決算ベースまでは時間外の予算の置き場所をその業務のあるところに置いておったんですね。ですけれども、時間外手当は基本的に給与給に付随するものでございますので、去年の予算から時間外手当の置き場所の科目をその職員の本給のあるところに置きかえました。そんなことで科目間の出入りがあって、一時的に科目ごとに見るとひずみがあったりとか、本来あるべきところに大きな減額になっておったりというようなことで、そんなような疑念をいただくことがあるかもしれませんが、結論としては、一般給も時間外手当も減額にはなってございませんので、積み上げれば増額になっておりますので、そのように御理解いただきたいと思います。

以上です。

**○建設課長（浅野 覚君）** 36ページ、37ページの土木費受託事業収入をごらんください。

まず、道路事業受託収入1,200万円です。これは歳出のほうでもお話ししましたが、

町道の雁ヶ地・福崎線の道路改良工事は水資源管理機構と合併していこうということで、その負担分について水資源管理機構から受託収入を受けるというものでございます。

それから、2節の河川事業受託収入、これは735万7,000円ということで、昨年から上がっておるのではないかというお話ですが、これは平成29年度の契約額をベースに割っています。額につきましては、国交省のほうからの積算基準とかで、これでということになりますので、そういったもので計上しているということでございます。アップ分も、要因としましてはやはり人件費の高騰であるとか、そういったところが影響しているのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○副委員長（三輪一雅君） ページ、48、49、2款1項総務管理費、12目の高度情報処理対策費の13節委託料なんですけど、説明はあったと思うんですけど、ことし、今年度より500万円ほどアップしているんですけど、上がった部分に関しての要因をもうちょっと教えていただきたいと思います。

それから、ページ、146、147、6款1項商工費、3目観光費、13節の委託料なんですけど、先ほど説明は聞いているんですけども、ことしの実績からというようなお話で220万円の管理委託料が上がっています。ただ、ことしの補正予算ベースでいうと、3月の補正時点で357万円ではないのかなというふうに思うんですけども、それからすると220万円というのは少ないような気がするんですけども、何か理由があるのか、私の考え方が間違っていたらちょっと教えていただきたいと思います。

以上の質問でお願いします。

○危機管理課長（小島裕紹君） 高度情報処理対策費の増額分についての御説明ということでさせていただきます。

まず、一番大きなものは、委託料に計上させていただいております改元に伴うシステム改修費ということで、現在、平成31年の2月ごろに新しい新元号の発表があるというふうな情報も流れておりまして、それが来年度5月からの使用というか、開始ということになりますので、本年度中にこちらの改元に対する全てのシステムの修正を行わなければならない、この費用が約400万円ほど計上させていただいております。

そのほかにつきましては、使用料、賃借料におきまして、昨年度から使用させていただいておりますメール配信サービス、こちらの年経費約70万円の計上、あと、福祉健康課のほうで行っております子育てワンストップサービス、こちらに関するシステムの平年維持経費80万円弱の計上、新しいものにつきましては、そういったところになるろうと思います。

また、もう一個、現在使っております端末がウィンドウズのOSなんですけれども、10ともう一つ前のバージョンと混在をしております、この混在がしばらく続いていくと

いうことで、平成30年度からはOSが混在していることに対するシステム対応、こういったところに係る経費を20万円程度の計上という新たなものもふやさせていただいております。こういったものが増額の主な要因というふうに考えております。

以上でございます。

**○産業課長（伊藤啓二君）** 147ページの観光費の委託料、鍋田川桜堤防管理の220万円でございますが、昨年度実績から計上させていただいたということでございまして、平成29年度の桜並木の委託料が実績で215万400円でございます。その実績をもとにして本年度は計上したものでございますが、先ほど委員より指摘のございました前年度は、補正の最終予算額において300万円ほどの金額ではなかったのかということでございますが、この金額、剪定費のほかに前年度に対しましては、桜並木の診断等々を行う事業を行っておりますが、この費用をあわせて精査させていただいたものでございます。

以上でございます。

**○危機管理課長（小島裕紹君）** 先ほどの高度情報処理対策費の増額要因で、1つ説明が漏れておりまして、備品購入費の458万円という金額、こちらも大きな増額の要因となっております。こちらに関しましてはリース満了に伴いまして、職員たちが使っている内部情報系の端末、これを新たに購入させていただいて対策をとっていくという内容のもので、前年に比べて450万円丸々増額をさせていただいておりますので、こちらも大きな要因の1つでした。申しわけありません。

**○委員長（服部英二夫君）** ほかに御質疑ございませんか。

**○委員（伊藤厚紀君）** 67ページの自主運行バス事業費、13節、こちらなんですけど、この委託料というところなんですけど、業者さんを選定するのに入札とかだと思んですけど、ただ単に金額が安いところとかという感じでされているんでしょうか。中身であるとか、実績であるとか、そういうところというのは考慮をされているのでしょうかということをお伺いしたいのと、163ページの19節補助金、空き家リノベーションというのがあるんですけど、支援事業補助金、こちらのほうについては何をされるのかということをお伺いしたいです。

**○危機管理課長（小島裕紹君）** 自主運行バスの委託業者の選定についてですけども、まず、これは指名競争入札でやらせていただいております。指名をするに当たりまして、業者選定ということで一番大きなのは、委員おっしゃいましたようなコミュニティバス、こういった系統の運行実績があるか、ないか、そして、また、車庫及び事務所が木曾岬町、弥富市、桑名市、この管内に置いておるかどうか、もしくは置けることができるかどうか、そういったところ、プラス、業務の内容につきまして、私どもで仕様書を提供させていただいておりますので、この仕様に基づいて運行管理がきちんとできるか、そういったところを詰めまして、それに該当するというふうに判断できた業者を指名させていただくと。業者の決定につきましては、私どもが指定させていただいた仕様に基づいて予定価格とい

うものを設定をされておりまして、その予定価格をもって一番最安値で入札をしていただいた業者さんに決定をするというようなところでございます。ですので、条件はこちらのほうからきちんと指定をさせていただいて、決定については金額の安価なところということで決定させていただきたいということになります。

以上です。

○建設課長（浅野 覚君） 163ページです。負担金、補助金のところの空き家リノベーション支援事業の中身でございます。

これは、県外から移住される方が空き家を耐震であるとかリフォームされるための費用を県と町で補助しようというものでございます。上限が300万円で、そのうち県が100万円、町が100万円と、合わせて200万円を積んでいるというものでございます。

なお、この空き家リノベーション事業でございますが、耐震が必要な物件につきましては、まず耐震をやっていただくことが条件でございます。もちろん耐震が必要ないということであれば、この空き家リノベーションだけの補助を活用ができるという事業でございます。

以上です。

○委員長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○委員（伊藤好博君） 6目の企画費、59ページなんですが、その中の委託業務についての計画策定委託料は、内容的なものをもう一度、説明があったかと思うんですが、お願いしたいのと、ここで前年度比較で2,600万円ぐらいの増ですか、これは地域まちづくり推進事業とまち・ひと・しごと創生事業費としてと思うんですが、新たな企画を持ってやっていくというのは、委託でそれをしていこうというのか、その内容を教えていただきたいと思います。

それと、66、67のところの先ほどの自主運行バスのところですが、役務費の保険料が抜けておるように思うんですが、損害保険は掛けないつもりなのか、お伺いしたいんですけど。

○政務統括監（森 清秀君） 要は、伊藤好博委員問い合わせの企画費に掲載しました13節委託料の中の計画策定委託料でございますが、1,630万8,000円の予算を計上しておりまして、この内訳が、説明でも申し上げたように、長期総合計画の後期計画をつくるのに、計画期間は平成31年から平成35年のものなんですけど、そのための費用として450万円、それと、新たな拠点整備の基本計画、この策定経費で118万円ほど計上させていただいております。総合計画のことについては御承知おきのことだというふうに思いますので、説明のほうを割愛させていただきますけれども、新たな拠点整備というのは、町の総合戦略の中にも位置づけがございますし、これまでも都市計画のマスタプランなどでも拠点整備とかにぎわいづくりというような話もあって、1つの町の核になる施設をつくっていこうというような提案もありますので、その基本計画の検討に入っ

ていきたいというようなことで、そのための経費をお願いしたというようなことでございます。

それと、企画費が前年に比べて2,600万円増額なんですけど、そのことがお問い合わせでしたか。これはどういう意味やったんですか、もう一遍質問をお願いしたんですけど、聞き漏らしましたもので。

○委員（伊藤好博君） 2,600万円の増額やけど、それは節のどこに増額の要因が、今のふえておる分は委託費になったけど、まち・ひと・しごと創生事業というのは、それに増額の値するところなのか。

○政務統括監（森 清秀君） 私、先ほどの説明で、申しわけないんですが、計画策定委託料の1,600万円の内訳に、総合計画が450万円で、新たな拠点整備の基本計画が118万円とかと言いました。

○委員（伊藤好博君） はい。

○政務統括監（森 清秀君） 違う、1,180万円でしたので、済みません。これで合わせていただいて、昨年とことしの予算で2,600万円、隔たりが大きいというのは、去年の当初予算が骨格予算でしたので、企画費などという政策的経費は基本的に当初予算でできるだけ削減して骨格予算を上げておりましたので、その分に対して今年の本予算を上げておまして、この差額で2,600万円という大きな差額が出たというように御理解いただきたいと思います。

以上です。

○危機管理課長（小島裕紹君） 自主運行バスの件でございます。

御質問いただきました保険料に限らず、車検に係る手数料ですとか、3カ月点検に係る手数料、そういったものも平成30年度の契約から全て委託料のほうに盛り込みをさせていただきまして、運行管理者のほうでそれを全てやっていただいて、こちらのほうに請求を委託料の中でしていただくというようなふうに変えさせていただきましたので、計上がないということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○副委員長（三輪一雅君） ページ、168、169の5目13節委託料の520万円に関しては、先ほども具体的に説明は受けたんですけど、子ども安全まちづくり事業というんですか、この事業をやるということで、土地も一部購入して取り組むということだったんですけども、ぱっと見なんですけど、この辺でも一番いい道路かなと思うようなところの区間に当たってくるような気もするんですけど具体的に、どういう工事をやるなり使い方というか、それをちょっと教えてほしいと思います。

○危機管理課長（小島裕紹君） 具体的には、先ほど説明もさせていただきましたが、避難路整備というものが主の目的でございまして、具体的にいいますと、今現在ある道路の両側に歩道をつけまして、その歩道を使って、いざ災害のときには避難路として活用して

いただく、そして、また、災害のない平常時においては、小学校に通う子どもたちの安全性をそれで高めるといような内容でございます。一部見通しが悪いといような御意見もいただいておりますので、これにあわせて見通しの確保も図っていきたいといふうに考えておるといような内容でございます。

以上でございます。

○委員長（服部英二夫君） ほかによろしいでしょうか。

○委員（伊藤好博君） 先ほど目の14でちょっと聞き忘れたんですが、自主運行バスは修理費も昨年度も結構かかっている、現状いろいろ問題もあろうかと思うんですが、予算的にはそんなに膨らんでいないので、今後、平成30年度でバスは大きなものは何も考えてみえないんだけど、維持管理は大丈夫なのかなという心配があるんですけど、見通しとしてはどうですか、予算です。

○危機管理課長（小島裕紹君） 担当課といたしましても、平成29年度にある程度の修繕費をかけてきましたので、平成30年度はそんなにかかってほしくないという思いはあるんですけど、見通しはと言われると大変暗いものがございます、先月ですか、開催された公共交通会議のほうでも新車の購入に向けて考えていったほうがいいのかといような御意見もいただきましたし、私どももそういうことを考えておりますので、予算を抑えたのはちょっと私の願望も入っておるんですけど、なかなか難しいというのが現状であります。

以上です。

○委員長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第22号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○総務政策課長補佐（中山重徳君） 議案第22号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算を説明申し上げます。

第1条におきまして、歳入歳出の総額を300万円と定めるものでございます。

次に、328ページ、329ページをお願いします。

歳入は、1款の諸収入から財産収入までの4款と、それに付随する4項におきまして予算編成を行ったものでございます。また、歳出は、2款2項におきまして予算構成を行い、それぞれ歳入歳出とも300万円といたしております。

事項別明細でございますが、331ページ、332ページをお願いします。

3行目の3款1項の繰入金、1目の一般会計繰入金では、36万8,000円を計上しております。当会計が保有する土地の管理費及び事務に要する経費の財源を町一般会計から受け入れるものでございます。

4款の財産収入、2項財産運用収入、1目の財産貸付収入では、263万円を見込んでおります。当会計が管理しております土地、和富地内の1万4,389平方メートルの貸し付けに伴う収入でございます。

335、336ページの歳出では、この会計が保有する土地2万7,384平方メートルに対する管理費を計上いたしました。28節の繰出金では、歳入に計上されました和富地内の土地貸与による財産貸付収入を一般会計へ繰り出す予算措置を講じたものでございます。委託料の主なものは、除草費用等になっております。

2款の予備費は、地方自治法に規定するもので、歳入歳出の均衡を図ったものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（服部英二夫君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

それでは、ここで暫時休憩といたします。次の開始は2時25分から始めます。

午後 2時11分休憩

午後 2時24分再開

○委員長（服部英二夫君） それでは、休憩を解き、委員会に戻します。

それでは、議案第23号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○建設課長補佐（伊藤雅人君） それでは、337ページでございます。

議案第23号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算でございます。

第1条第1項では、予算総額を9,200万円と定め、第2項では款項の区分ごとの金額を、第1表、歳入歳出予算に定めるものでございます。

第2条では、一時借入金の限度額を2,000万円とし、第3条では、予算流用の規定を定めたものでございます。

338、339ページをごらんください。

第1表の歳入歳出予算でございます。

歳入については5つの款とそれに付随する6つの項、また、歳出については3款3項で予算編成をいたしています。

予算総額は9,200万円で、前年度と比較しますと1,000万円の減額予算となっております。

それでは、341ページ、342ページ、歳入の事項別明細でございます。

1款分担金及び負担金、2項負担金、1目農業集落排水事業負担金では、新規加入者負担金1件分31万6,000円を見込んでございます。

2款1項1目使用料は、本年度2,467万4,000円とし、対前年比100万1,000円の増額となっております。昨年の実績から30年度分の収入額を推定し、現年度分使用料として2,457万円、また、過年度分の使用料で10万4,000円をそれぞれ計上してございます。

2項1目手数料は9,000円、未納者に対する督促手数料でございます。

3款1項1目一般会計繰入金は6,600万円、本特別会計の補填財源として一般会計から繰り入れるものでございます。

4款1項1目繰越金は100万円、前年度からの繰越金でございます。

おめくりいただきまして、343、344ページです。

5款1項1目町預金利子では、預金利子の1,000円の頭出しをしてございます。

次に、347ページ、348ページ、歳出の事項別明細でございます。

1款施設費で、1項1目事務費、本年度予算額330万1,000円、農業集落排水事業に係る事務的経費の計上がしてございます。主な内訳としては、補助職員1名分の人件費、下水道使用料の賦課徴収に係る経費で、そのほかについては説明欄記載のとおりでございます。

2目維持管理費の本年度予算額は5,240万2,000円、前年に比べ460万2,000円の減額になってございます。この科目では、農業集落排水4処理区の管路施設及び処理場における運転経費等の維持管理費を計上しております。

主な内容としては、需用費では、処理場、中継ポンプの電気代及び水道料金を含む光熱水費で960万円、役務費では、クリーンセンターの災害共済の保険料として16万4,000円、また、13節委託料として、349、350ページになりますが、4つの処理場の保守点検や日常管理の業務委託として1,688万6,000円、また、処理場から搬出する汚泥運搬の委託料として1,209万6,000円などを計上してございます。工事請負費については、管路の修繕工事に60万円、また、処理場におけるポンプ類などの修繕工事費として270万円を計上しております。

19節の負担金、補助金及び交付金は、桑名・員弁広域連合への汚泥処理の負担金とし

て792万9,000円を計上してございます。その他については、説明欄記載のとおりでございます。

2款1項公債費、1目負担金、2目利子、合わせて本年度予算額3,498万4,000円の元利償還金を計上しております。償還のピークを過ぎたことから、前年比507万2,000円の減額予算となっております。

続いて、次のページの351、352ページでございます。

3款1項1目予備費、本年度予算額131万3,000円で、この予算をもって歳入歳出の均衡を図っているものでございます。

以上が事項別明細の説明でございます。

続いて、353、354ページ、債務負担行為の予定調書でございます。

これは、さきの平成29年第4回定例会でお認めいただいた債務負担行為で、平成32年度までの4つの処理場の維持管理業務委託における予定額をお示しするものでございます。

次ページ、355ページは、本会計で借り入れる地方債の調書となっております。金額については記載のとおりでございます。

以上が平成30年度農業集落排水事業特別会計の予算でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（服部英二夫君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第24号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○建設課長補佐（伊藤雅人君） 議案書の356ページで、議案第24号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算でございます。

第1条第1項では予算総額を3億1,900万円と定め、第2項では款項の区分ごとの金額を、第1表、歳入歳出予算に定め、第2条では債務負担行為の規定を、第2表、債務負担行為で、第3条では地方債の規定を、第3表、地方債に、第4条では一時借入金の限度額を5,000万円とし、第5条では予算流用の規定を、それぞれ定めたものでございます。

それでは、357ページ、358ページ、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入は7つの款と付随する8つの項、また、歳出については3款3項で予算編成を行ってございます。予算総額は3億1,900万円で、前年と比較して2,700万円の増額となっております。

359ページ、第2表、債務負担行為でございますが、公共下水道事業の東部クリーンセンターの電気設備工事を日本下水道事業団に委託するもので、老朽化した中央監視制御装置を更新する工事となりますが、設備の製作から据えつけまでに約15カ月を要するため、期間を31年と、限度額を1億9,340万円とするものでございます。

続く、360ページ、第3表の地方債でございます。

公共下水道事業債として新たに2,380万円を借り入れるものです。債務負担行為で説明させていただきました電気設備工事など、長寿命化対策事業に係る経費の一部に充当するものでございます。

続いて、362ページ、363ページ、歳入の事項別明細でございます。

1款分担金及び負担金、1項負担金、1目公共下水道事業負担金では、過年度の工事負担金を1件分5,000円、2目公共下水道事業加入者負担金では、新規分の1件分を見込み31万6,000円としております。

2款1項1目使用料は、本年度4,395万4,000円とし、前年度に比べ25万8,000円の減額となっております。昨年実績から平成30年度分の収入額を推計し、現年度分使用料として4,352万4,000円、また、過年度分使用料43万円、それぞれ計上してございます。

2項1目手数料では、督促手数料を3万8,000円、4款1項1目一般会計繰入金は2億2,100万円、本特別会計の補填財源として一般会計から繰り入れるものでございます。

5款1項1目繰越金、今年度予算額200万円、前年度からの繰越金でございます。

続く、364、365ページ、6款諸収入、1項預金利子、1目町預金利子1,000円、歳計現金の預金利子でございます。

7款町債、1項1目下水道債は2,380万円、東部クリーンセンターの中央監視制御装置の更新事業などに係る経費として、新たに借り入れるものでございます。

8款国庫支出金、1項国庫補助金、1目公共下水道事業国庫補助金は、本年度2,788万6,000円と、昨年から1,547万6,000円の増となっております。下水道事業における防災安全対策関連の交付金で、平成30年度については処理場の中央監視制御装置の更新事業などに充当する予定でございます。

次に、368、369ページ、3歳出の事項別明細でございます。

1款施設費、1項施設管理費、1目事務費、本年度予算額1,150万7,000円、公共下水道事業に係る人件費や事務的経費の支出をいたしております。2節から4節では、

職員1名分の人件費、9節の旅費から27節の公課費では、下水道使用料の賦課徴収に係る経費など、事務的経費を計上してございます。主な内容については、説明欄記載のとおりでございます。

次ページ、370ページ、371ページでございますが、2目の維持管理費は1億5,292万2,000円で、前年度に比べ3,105万1,000円の増となっております。公共下水道施設の維持管理や運転経費などを計上しております。

主なものとして、需用費では、処理場中継ポンプの電気代といった光熱水費1,360万8,000円などを、委託料1億986万7,000円では、東部クリーンセンターの長寿命化対策として計画している電気設備の更新工事などを委託する費用4,500万円や、東部クリーンセンターの管理業務を委託する費用5,117万3,000円のほか、汚泥処理委託料1,123万7,000円などを計上してございます。

次のページでございます。372、373ページですが、15節の工事請負費でございます。2,713万7,000円です。処理場の機器類等の補修工事として210万円、定期的実施する機器オーバーホールに918万円、また、管路清掃工事に786万円、また、昨年度から引き続き実施するマンホールポンプの更新工事などに799万円をそれぞれ計上してございます。そのほかの説明については、下水道施設を維持管理していくために必要な費用を計上してございます。内容については、説明欄に記載のとおりでございます。

2款1項公債費では、1目元金、2目利子、合わせて1億5,318万9,000円の計上でございます。施設建設時の地方債38件分の償還金でございます。

3款1項1目予備費、予算額168万2,000円、この予算をもって歳入歳出の均衡を図ってございます。

376ページから379ページは、給与費の明細書でございます。本会計で支弁する人件費の明細を示しております。

380ページ、381ページでございます。

債務負担行為に関する調書でございます。これもさきの平成29年第4回定例会でお認めいただきました東部クリーンセンターの維持管理の業務委託と、先ほど第2表の債務負担行為で説明させていただきました電気設備工事委託の支出額の見込みなどを示してございます。

次の382ページでございます。

本会計で借り入れている地方債の調書となっております。金額については記載のとおりです。

以上で平成30年度公共下水道事業特別会計予算の説明でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（服部英二夫君） 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発

言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第25号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○建設課長補佐（伊藤雅人君） それでは、水道事業会計予算書の1ページでございます。

議案第25号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算でございます。

第1条、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算は次に定めるところによる。

第2条以降が平成30年度予算編成の概要となっております。

まず、第2条、業務の予定量でございますが、給水戸数を2,468戸とし、年間総配水量は96万立方メートルと、前年度と比較して4万立方メートル、率にして4%の減を見込んでおります。1日当たりの平均配水量にしますと2,630立方メートルとなります。

続く第3条では収益的収入及び支出を、第4条では資本的収入及び支出をそれぞれ記載しておりますが、詳細については18ページ以降で説明させていただきます。

ページ、飛びますが、18ページ、実施計画明細書のほうをごらんください。

まず初めに、収入の部でございます。

第1款水道事業収益では、1億7,080万4,000円の計上でございます。

主なものとして、1項営業収益、1目給水収益では、主たる営業活動から生じる水道料金について、有収水量を89万4,000立方メートルと見込み1億6,233万7,000円、前年度と比較して約2.7%の減を見込んでございます。

また、3目その他の営業収益では、一般会計からの受託工事収益として、消火栓工事等に伴う受託金82万円としております。そのほかは記載のとおりでございます。

2項の営業外収益は506万7,000円、主なものとして、歳計現金預金利子の193万4,000円、長期前受金戻入金307万3,000円を見込んでいます。その他については記載のとおりでございます。

3項の特別利益では、過年度損益修正として1万円の計上でございます。

19ページの支出の部でございますが、第3款水道事業費用では、1億7,835万9,000円を見込んでおります。

主なものとして、1項営業費用では、主たる営業活動に要する費用として1億7,619万7,000円を計上しております。

1目原水及び浄水費は1億2,959万1,000円、三重県企業庁からの受水費1億2,545万3,000円が主なもの、2目の配水及び給水費は476万8,000円で、この科目では、町内の配水管等の維持補修に係る費用でございます。217万円の漏水修繕費を初め計量法の規定に基づく量水器の取りかえ工事として232万9,000円、510件分などの計上でございます。

3目の受託給水工事費は263万4,000円、消火栓設置や修繕といった受託給水工事費262万4,000円などでございます。

4目の総係費は1,443万4,000円で、対前年比16万2,000円の減でございます。この会計における事業活動全般に関する事務的経費を支出しており、職員1名分の人件費や検針員2名分の人件費、電算システムの使用料や委託料などが主なものでございます。

めくっていただいて、20ページ、5目の減価償却費では、2,398万8,000円を計上しております。この会計が保有する有形固定資産に係る当年度に償却する予定の減価償却費でございます。

6目資産減耗費は68万9,000円、布設替えを計画する配水管などの未償却残高除却予定額でございます。

7目その他の営業費用は9万3,000円で、メーターボックスを売却した原価相当額でございます。

2項営業外費用は152万1,000円、このうち5目の消費税で、支払い見込み額を150万円としております。

3項特別損失では、過年度損益修正分を10万円、4項予備費では、予算外の支出または予算超過の支出に充てるための費用として54万1,000円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出の明細、21ページでございます。

収入では、第2款資本的収入、2項1目負担金で6,597万6,000円、これは、平成30年度の14件分の新規加入者を見込んだ負担金と、木曾岬干拓地への給水事業に係る調査・設計費用として、三重県からの負担金を計上してございます。

次に、支出でございます。

4款資本的支出、2項建設改良費で、8,827万7,000円を計上しております。このうち2目の配水及び給水施設費の委託料では、備考欄の下手に当たりますが、木曾岬干拓地への水道管布設工事の準備として、調査、詳細設計に係る業務の委託と、その上でございます、町上水道事業の変更認可申請書の作成業務として、合わせて7,496万2,000円の計上をいたしております。

また、工事請負費の1,204万2,000円は、老朽管の更新計画に基づき源緑輪中

地内で延長350メートルを、また、雁ヶ地・福崎線の道路改良とあわせ実施予定の延長160メートル分の工事費の計上をいたしております。

3目固定資産購入費は126万3,000円、量水器の購入費用として、取りかえ分510戸、新規加入分14戸の計524個分を計上してございます。

それでは、1ページにお戻りください。

第3条、収益的収入及び支出の予定額及び第4条の資本的収入及び支出の予定額、それぞれの内容については、先ほど説明させていただきました。このうち第4条資本的収入及び支出の予定、不足する額2,230万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額165万2,000円と、過年度分損益勘定留保資金2,064万9,000円で補填する計画である旨を記載しております。また御確認のほどをよろしく願います。

また、6ページから17ページにかけては、各項目の計画表や計算書の財務諸表となります。

詳細については、またお目通しをお願いするとして、6ページの予定キャッシュフローの計算書でございます。

下から3行目になりますが、資金の増減額を記載しており、平成30年度末では資金が1,670万589円減少し、年度末資金残高は9億524万4,071円となることを示しております。

ページ、飛びます。14ページからは、平成30年度の予定損益計算書となっております。

平成30年度の予算が計画どおり収入、支出となりますと、15ページになります、上から2行目の当年度純利益が930万7,695円の損失を発生するというを示しており、前年度からの繰越損失を含め、当年度未処分利益剰余金はマイナスの1,727万9,507円になることを示しております。

また、次ページ、16、17ページは、予定の貸借対照表となっております。

17ページ、6.剰余金の(2)のハ、当年度の未処分利益剰余金が、先ほど説明させていただきました15ページ一番下の当年度未処分利益剰余金と一致していることがこれで確認できます。

以上が平成30年度水道事業会計の予算の説明でございます。よろしく願います。

**○委員長（服部英二夫君）** 事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

**○副委員長（三輪一雅君）** きょうの説明はなかったんですけど、有収率、たしか92%というような率でしたね、違いましたっけ。93.幾つの中で、多分これ以上有収率を上

げるというのも、過去にはもっと高いときもありましたけど、なかなか難しいんだろうなという中で、長良川河口堰の償還が始まってから赤字に陥りつつある中で、要は水道料金から換算していくと、5%ぐらいになるのか、5%ぐらい上乗せするとちょうどプラマイゼロぐらいになるような形を感じるんですけど、要は何が言いたいかという、水道料金の値上げをやっぱり考えていかないと今後苦しくなっていくじゃないのかなということも思うんですけど。ただ、安易に水道料金を上げることが言いたいわけではないんですけど、その辺のことは何らか、今、そちらで検討されているのかどうか、お伺いしたいなというふうに思います。

**○建設課長（浅野 覚君）** おっしゃるとおり、料金改定、直近ですと平成23年度から水道料金、県受水の使用料の関係が上がったことから、いわゆる赤字に転落したという状況が続いています。今年度予算につきましても、平成29年度の決算が終わっていませんので正確な数字は言えませんが、800万円、900万円という赤字ということになります。

今、年間の給水量、有収水量が約90万トン、900万円の赤字で90万トンですから、ざっくりですが、1トン当たり、1立方メートル当たり10円の値上げをすればペイできるという計算になります。一般家庭で平均的なところでございますが、大体1カ月の使用料というのが大体22トンか23トンであります。10円ということが、それぐらいの値段を賦課徴収すればペイできるのかなとありますが、委員御指摘のとおり、安易に水道料金を上げるかどうかということがございますし、もちろん下水道料金のほうとも連動してくる話かなと思いますので、このあたりについては、引き続き検討していく課題というふうに認識をしております。

また、それと、中身につきましても、全員協議会でやるのか、そういう中で順次報告させていただきたいなというふうに考えておりますので、御理解ください。お願いします。

**○副委員長（三輪一雅君）** おおむね了解するんですけど、先送れば送るほど悪くなることも目に見えているので、早目に検討していくといいのかなというふうに思いますので、またもしあれでしたら上げていただくといいかなと思います。お願いします。

**○建設課長（浅野 覚君）** キャッシュフロー計算書、6ページにありますけど、今、残高で現金が9億円を切っていますね。これは9億円が多いか少ないかという議論があると思うんですけども、近隣の市町さんの状況を聞きますと、比較的このあたりはうちは裕福と申しますか、余裕があるところもありますので、このあたりを含めて、料金については考えていきたいと考えております。

以上です。

**○副委員長（三輪一雅君）** うち、例えば財調でもそうですよね。多分多いんですよ。ですけど、うちの特殊事情もあって、多分前面に出したいというところもあるし、ちょっとした地震でも来ればあつという間に水道、下水なんていうのは壊れてしまう可能性もあ

って、ある程度余力を持っていかないといかんという部分から、多分こういうようなことが先輩らが歴代携わってきたのかなという気もするので、それはそれとして、もちろんそれも考えないかんところではありますけど、減っていくことは、このままでは数年で、10年もたない可能性もあるということもあるので、やっぱり具体的にちょっと早目に動いたほうがいいのかなど。どんどん先送りすると、子どもたちがまたえらい目に遭うことになるので、一応検討してほしい。我々もそうですけれども、またお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

○委員（伊藤好博君） 資本的収支で干拓へ水を引いていくんですが、ページのところで見させてもらおうと、県のほうで6,597万6,000円で、建設改良費が8,827万7,000円と、町の水道会計の持ち分がどのくらいになっておらないかん、先が見えない、干拓の今の現状の中で、これは県が負担するのはどこからどこまでで、内容の予算を立てたのはどういう計算かね。町内、干拓内、いろいろどこからどう引っ張ってくるという予算立てのところ。

○建設課長（浅野 覚君） まず、財源的なお話ですが、干拓地の事業というのは一義的には三重県ということですので、給水事業についても、財源負担については三重県にお願いするというところで協議を進めております。

中身についてはこれから詳細設計をしていくことになるんですけども、いずれにしても町内から引っ張ることも、3キロとか4キロとか、そういったオーダーでの管路整備になります。そういった費用については、これまでの工事実績であるとか、これぐらいの規模でいこうというところの推計でしているところがございますので、詳細設計等を進める中で、この辺の金額についても精査していきたいと考えております。

ただ、21ページの資本的収入及び支出の支出のところでございます委託料、7,496万2,000円でございます。下のほう、干拓地水道管布設工事に伴う詳細設計業務委託、これは6,400万円あります。これについては丸々県のほうの負担なんですけど、上のほうの上水道事業変更認可申請作成業務、これなんですけど、これはそもそも水道法の関係で、水道事業を営もうする者は厚生労働大臣の許可が必要とございます。木曾岬町に当たりましては、もともと昭和35年の3月、簡易水道を創設許可としてスタートしたわけでございますが、その後、給水区域の拡大であるとか、計画人口の見直しを行いました。現行計画は平成25年の2月の最終版となっております。

今回、干拓地への水を供給するに当たりましては、一体どれだけの水を運ぶのかとか、どれぐらい送水するかという話ですけども、そういう意味ではまだどういった企業が進出してくるかも全く未知数という中であって、計画自体もどう立てればいいのかというところもあります。このあたりを今回事業を進めていく中で、その中身を詰めていく上において、先ほど申しました町の水道事業計画にどういった影響が出るか、この影響が出るとい

う判断がされますと、町の全体の水道事業計画、そもそもそのものを見直す必要があると  
いった業務に約1,000万円を計上しております。この分については町事業のほうです  
ので一旦仮置きしておりますが、申したとおり、この計画変更認可が必要かどうかとい  
うのはまだ未知数でございますので、これについても精査していきたいと思っております。  
そういった費用を計上しておるものでございます。

今後でございます設計は設計、工事は工事で、もちろん予算編成の話の中で確約はござ  
いませんが、冒頭申したとおり、干拓事業につきましては、給水事業を含めて、一義的  
には県の責任でと考えておりますので、当然負担については県にしてもらうという方向で協  
議を進めていきたいと考えております。

実は2月19日になりますが、県のほうから、干拓地のほう、給水依頼というのか、協  
議に乗ってくれると正式な文書が来ておりますので、今後はこれに基づきまして、先ほ  
どの費用負担も含めて、県のほうときちんと調整していきたいと考えております。

以上です。

○委員（伊藤好博君） 干拓を都市的利用にするためにはどうしても必要だとは思  
うんですが、そのところ、今後、町内の企業会計にも大きく変動を与えるというか、そんな感  
じが出てくるので、なるべく県さんにおんぶにだっこで行けばありがたいなと思ってお  
るので、慎重によろしくお願ひしたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○委員長（服部英二夫君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思ひますが、  
御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

これまで個別に審議し、質疑をいただいて進めてきましたが、最後に、これまで議題と  
しました全ての議案について、再度御質疑がございましたら御発言願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 御質疑もないようですので、質疑を終結したいと思ひますが、  
御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

質疑も出尽くしたと思ひますので、これより討論、採決に入りたいと思ひます。

それでは、議案第2号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）  
についての所管部分で、討論あります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 特に討論がないようですので、これにて討論を終わります。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第2号に原案どおりの賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（服部英二夫君） 全員挙手です。よって、議案第2号は、原案どおり可決することに決定しました。

次に、議案第6号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 特に討論がないようですので、討論なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第6号に原案のとおり賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（服部英二夫君） 挙手全員です。よって、議案第6号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第7号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 特に討論がないようですので、討論なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第7号に原案のとおり賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（服部英二夫君） 挙手全員です。よって、議案第7号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第8号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計補正予算（第1号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第 8 号に原案のとおり賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（服部英二夫君） 挙手全員です。よって、議案第 8 号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 10 号、町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 特に討論者がいないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第 10 号に原案のとおり賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（服部英二夫君） 挙手全員です。よって、議案第 10 号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 11 号、木曾岬町夢ささえあいのまち福祉基金条例の一部を改正する条例の制定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第 11 号に原案のとおり賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（服部英二夫君） 挙手全員です。よって、議案第 11 号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 12 号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について、討

論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第12号に原案のとおり賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（服部英二夫君） 挙手全員です。よって、議案第12号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第13号、木曾岬町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第13号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（服部英二夫君） 挙手全員です。よって、議案第13号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第18号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計予算について（所管部分）、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第18号に原案のとおり賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（服部英二夫君） 挙手全員です。よって、議案第18号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 2 2 号、平成 3 0 年度三重県桑名郡木曾岬町土地取得特別会計予算について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、討論を終わります。これより議案採決に入ります。

議案第 2 2 号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（服部英二夫君） 挙手全員です。よって、議案第 2 2 号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 2 3 号、平成 3 0 年度三重県桑名郡木曾岬町農業集落排水事業特別会計予算について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、討論を終わります。これより議案採決に入ります。

議案第 2 3 号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（服部英二夫君） 挙手全員です。よって、議案第 2 3 号は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第 2 4 号、平成 3 0 年度三重県桑名郡木曾岬町公共下水道事業特別会計予算について、討論のあります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、討論を終わります。これより議案採決に入ります。

議案第 2 4 号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（服部英二夫君） 挙手全員です。よって、議案第 2 4 号は、原案のとおり可決

することに決定しました。

次に、議案第25号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町水道事業会計予算について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第25号に原案のとおり賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（服部英二夫君） 挙手全員です。よって、議案第25号は、原案のとおり可決に決定しました。

ここでお諮りします。

委員会報告書の作成及び本会議での当委員会での議論並びに決定事項に係る委員会報告をいたすことを、私、委員長に一任していただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） ありがとうございます。異議なしの声がありましたので、私が委員会報告書の作成並びに委員会報告をさせていただきます。

これで、本委員会に付託されました13議案の審議を終わらせていただきます。

次に、その他の項に移ります。

本委員会の所管事項等で何かございましたら御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（服部英二夫君） 御発言もないようですので、これにて本日の議事日程は全て終了しました。

これをもちまして、本日の総務建設常任委員会を閉会します。

ここで暫時休憩といたしますが、休憩は自席でお願いいたします。

午後 3時14分閉会